

決算特別委員会記録

開会年月日	平成 27 年 9 月 25 日
開会時刻	午前 9 時 58 分
散会時刻	午後 3 時 26 分
出席委員名	◎世古口新吾 ○野口佳子 上村和生 野崎隆太
	吉井詩子 岡田善行 福井輝夫 藤原清史
	黒木騎代春 上田修一 工村一三 宿 典泰
	中山裕司
	小山 敏 議長
欠席委員名	
署名者	上村和生 野崎隆太
担当書記	伊藤 亨
審議議案	「議案第 74 号 平成 26 年度決算認定について」外 4 件一括
説明員	市長、副市長、総務部長ほか関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時58分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第74号平成26年度決算認定について外4件一括」を議題とし、議案第74号の歳出款5労働費から審査に入り、款9土木費まで審査を終わり、諮ったところ本日はこの程度で散会し、28日午前10時から継続会議を開くことを決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後3時26分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

なお、審査に入る前に、世古口委員長から、平成26年度決算に対する質疑にとどめることなど、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意、当局参与に対して答弁の際の注意があった。

開議 午前9時58分

◎世古口新吾委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、上村委員、野崎委員の御兩名をお願いをいたします。

それでは、「議案第74号平成26年度決算認定について」外4件を、前回に引き続き議題といたします。

【款5労働費】 款一括

○吉井詩子委員

私は、まず1点目、雇用対策事業についてお聞きをしたいと思います。

この中の若年求職者等支援事業の中で、いせ若者就業サポートステーションのことについてお聞きをしたいと思います。

このサポートステーションは、いろいろな若者の支援をしていただいておりますが、進路の決定した方というのがどれぐらいいらっしゃるのか、まず教えていただきたいと思います。

●筒井商工労政課長

平成26年度におきます進路決定者数の状況でございますけれども、就職をされた方が75名、進学等が15名、計90名となっております。

○吉井詩子委員

たくさんの方が新しい道に進んでいただいたということで、大変ありがたいことであると思います。その中でも、まだ就職、進学も決まらず、また引き続き訓練などのこともされるという方もいらっしゃると思います。いろいろな方のことに関しまして、ほかの機関との連携とか、そういうふうなことについては、どのようにされてきましたでしょうか。

●筒井商工労政課長

連携ということでございますけれども、サポステでは必要に応じまして適切な機関や団体と連携いたしまして、いろんな紹介を行っていただいております。平成26年度につきましては16名の方を他の施設へ御紹介申し上げておりまして、その先といたしましてはB型作業所ですとか障害者総合相談支援センター、それから医療機関等となってございます。そのような形で個々の方々に応じました適切な支援機関への紹介を実施いたしましたところでございます。

○吉井詩子委員

それですね、この概要書に出ておりますネットワーク会議というもの、民間ネットワーク会議、行政ネットワーク会議というものがありますが、やはりこういった会議がそういう連携ということで大きな役割を果たしたのでしょうか。

●筒井商工労政課長

ここにございますネットワーク会議でございますけれども、こちらにつきましては、地域の中で活動されるさまざまな団体ですとか企業様によるネットワークを構築いたしまして、そういった多様な支援を必要とします若者に対しまして、個々の事情に応じた適切な支援を実施するために、このネットワークを構築しておりますけれども、おっしゃるように、このネットワーク会議を通じまして、さまざまな情報交換ですとか総合支援等を行っておりますので、これがその新たな施設への紹介ということの一助にはなったと考えております。

○吉井詩子委員

このネットワークが今後重要になってまいると思います。この国会で、青少年雇用促進法というものが成立いたしました。今まで、若者サポートステーションは本当に来年あるかどうか分からないという中で、努力をいただいていたわけですが、この法律の中で法的な位置づけというものがはっきりされました。それで、これからは、この若者サポートステーションを中心とした多面的な支援というものも行われていかなければならないと思いますので、この26年度に行われた、このさまざまなネットワークを構築されてきた、これを今後どのように生かすおつもりか、お考えをお聞かせください。

●筒井商工労政課長

今、御紹介ありましたように、これまで青少年の雇用の促進等に関する法律ということで、名称が変わって施行されることとなります。その中で、おっしゃるように、国や地方公共団体の役割というのが明確に規定されることとなりますので、これまでやってきた事業、より一層腰を据えて取り組むことができるものと考えております。

○吉井詩子委員

この若者に対する法律というものが初めてできたというふうに認識をしておりますので、

今後ともよろしく願います。

次に、款一括ということですので、私は145ページの勤労者福祉施設管理運営事業について、お聞きをいたしたいと思います。

この中で、いろんな施設があると思うんですが、労働福祉会館の整備事業についてお聞きをいたしたいんですが、概要書を見ますと、昨年度から比べましてかなり利用者の方がふえています、まあ倍増しているような感じなんですが、やはりこれは周知の効果があったのかなというふうに考えますが、その点いかがでしょうか。

●筒井商工労政課長

ありがとうございます。労働福祉会館につきましては、平成24年に再稼働いたしまして、しばらくはその利用者の低迷というのが続いておりましたんですけれども、運営委員会等の御意見もいただく中で、その利用促進について考えられる手立てを打ってまいりました。例えば、労働福祉会館、ホームページがございますんですけれども、そちらに、これまでは会議室等の使用料ですとか状況だけでしたんですけれども、写真を掲載するようにいたしまして、そういったことですか、あと広報いせに労働福祉会館の貸館に関する記事を掲載していただいたり、また市の他の公共施設に、労働福祉会館の案内のポスター等を掲示させていただくなど、施設の広報の充実に努めました結果、徐々にではございますけれども、利用者がふえてまいったということでございます。

○吉井詩子委員

大変地道な努力をしていただいたということで、ありがたいと思いますが、平成19年から比べますと、やはり以前の旧館のときの利用者の方々が戻ったかどうかということ、やはり、まだ戻ってないということもあるのかなというふうなことも思いますので、今後もますます、また、そのような周知を努力していただきたいと思います。

労働福祉会館だけではありませんが、インターネットによる仮予約システムというものが平成26年、本格的に利用されてくるようになったと思いますが、この辺の効果というか、どれぐらいの方、まあはっきりした数はわかりませんが、割合的なことでも結構ですので、このインターネットの仮予約システムの効果についてお聞きしたいと思います。

●筒井商工労政課長

インターネットによります仮予約システム、公共施設仮予約システムでございますけれども、こちらは、その施設に来ていただかなくても、希望する日時について仮予約がしていただけるシステムでございます。こちらにつきましては、新規登録者数といたしまして、平成25年度が14件、26年度が19件、ことしのことを申し上げて恐縮ですけれども27年度が8月までに15件、そういった状況でございます。

そして、その仮予約を使われて予約をされて、それから本予約に移行した件数というのは、平成25年度が113件、26年度が326件、27年度が8月までに211件となっております。

このようなことから、仮予約システムがその利用者の増に一定の効果はあるものと考えております。

○吉井詩子委員

この仮予約システムが、効果があったということですが、先ほど御答弁の中にもありました仮予約から本予約に行くまでの件数もお知らせいただいたわけなんですけど、このときに、本予約のときには足を運ばなければならない。せっかく仮予約では、便利なインターネットを使えるのに、キャンセルの場合も足を運ばなければならないということで、これから高齢社会にもなっていく中で、高齢者の外出支援とかいろいろなことも考える中で、やはり、どうなのかなというお声もいただいたことがあるのですが、この辺もう少し簡素化していくというふうなお考えはありませんでしょうか。

●筒井商工労政課長

確かにそのような御意見もあろうかと存じますけれども、検討はさせていただくことはできるんですが、ただその仮予約システムがもしない場合、必ず一度は予約に行っていたかなく、仮予約システムがあってもなかっても、一度は行っていただかなくてはならないということがございますので、特に負担ということではないのかなという感じもいたします。けれども、そういった御意見もいただきましたので、検討はさせていただきたいと存じます。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私も、款一括ということでもありますので、サンライフの管理運営事業とやすらぎ公園のプール管理運営事業について、公共施設のマネジメントの視点から御質問申し上げたいと思います。

サンライフの管理運営として1,117万8,460円の支出があります。この管理運営についてはもう委託もされて、指定管理の中で運営されております。気になるのは、やはりハード面の老朽化ということでもありますけれども、これについては国の払い下げということを私記憶しておりますけれども、何年ぐらいの、開設というのか建築がなされて今どれほどの期間がたっておるのか、ちょっとお答えください。

●筒井商工労政課長

サンライフ伊勢につきましては、昭和59年7月に当時の雇用促進事業団が建設をされまして、現在ですと約30年がたっておるような状況でございます。

○宿 典泰委員

ということになりますと、公共施設のマネジメントとして、これは企画のほうで今後、総体的な計画というのを、実施計画を持たれるということは聞いておるわけでもありますけれども、毎回気になるのは、サンライフの立地している地域が、図書館とそれと福祉健康センターと、あの地域に三つの施設があって、その1年間の利用の中では夏時分になると

ですねと、図書館の利用者があると、もう半分以上の方が駐車もできないというふうなことが発生したり、また福祉健康センターのほうの新しい研修等々の事業の利用の中ではなかなか難しいというような状況があったり、そういう状況の中で、サンライフの位置づけというものを公共施設のマネジメントの中では考えていただけるんだと思うんですけども、今回また540万強のこの施設の改修事業が出ております。

たぶん30年以上の経過を見てくると、もうほとんどのところが傷みを持ってくるのかなと思いますと、やはり毎年そういったことで改修事業についての更新をなしていくということになると、そのあたりはもうほとんどこれは、マネジメントの計画ができるできやんとは別ですね、このことに対してどのようにもっていくのかというような方針を立てざるえを得んのではないかなと、こんなことを思うわけでありましてけれども、当局の整理した考え方というのをちょっとお聞かせください。

●筒井商工労政課長

今、サンライフの老朽化というお話も触れていただきましたけれども、おっしゃるとおり、今後、老朽化に伴う施設改修などへの対応も必要になってくることと存じます。そういったことで、今年度中に策定される予定の公共施設等総合管理計画、こちらの方針に沿いまして、他の公共施設もございまして、そのような全体を考える中でこの施設についても検討してまいりたいと考えております。

○宿 典泰委員

今後についてはそのような形でお願いしたいと思っておりますけれども、計画を一旦つくるとしても、やはりその実行について2年3年かかってしまう。それまでの投資をどうするかということの、やっぱり議論が必要ではないかなと、こんなことを思うわけでありまして。

それは、総合の計画ができるかできやんかは別として、やはり目の前の話として、これだけ財源が、各地域の中で、施設の中で難しいということになると、そのあたりのことの天秤にかける話ではありませんけれども、あそこのまちづくりとして、三つの施設がそういう状況になっておるといことは、もう以前から指摘が、いろんな方からされておりますから、そのことも含めてどのように考えておるのか、お聞かせをください。

●筒井商工労政課長

サンライフにつきましては、市内に類似の施設も幾つかあろうかと存じます。公共でも民間でもございまして、それらの兼ね合いも含めましてあり方を検討してまいりたいと考えております。

○宿 典泰委員

26年度の決算でありますので、その程度にさせていただきたいと思っております。今後の方針についてですね、より多くの利用者がもうどんどんふえるような状況ではないと思っておりますので、そのあたりのことをやはり公平な目で確認をしていただきたいと思います。

もう1点は、やすらぎ公園のプールの管理なんです。

これは、今回が最後になるんでしょうか、27年度からはもう教育委員会に移るといこう

とでありますけれども、今回の利用者等の確認をさせていただくと、やはり、非常に今回は、25年度は1万4,224人からの利用者があったということでありまして、今回は1万202人ということが書かれております。大変、落ち込みだと思えます。これはもう天候の加減もあるということは私も理解をしながら、先ほどの公共施設の問題からするとですね、ここの利用についての、この利用者収入と施設の改修事業というものと、やはりこう比べていく必要があるのかなと、こんなことを思います。

毎年、夏場に利用されておる、この40日間で600万から800万の赤字があるということについても、やはり一方では批判があるわけでありまして、このあたりの整理をどのように今、考えられておるのかお聞かせをください。

●沖塚スポーツ課長

平成27年度からスポーツ課で担当させていただいております。

26年度につきましては、委員仰せのとおり4,022人という方が減少となりました。この人数につきましては、天候により減少してしまったものというふうには考えておりますが、やはり、これだけでは、天候だけでも解決できない部分もあろうかと認識しておりますので、そのあたりは総合的に考えながら、利用のほう促進していただけるように考えていきたいというふうに思っております。

○宿 典泰委員

このことについても、先ほどの総合計画の中で計画を組まれるんだと思っておりますけれども、これもやはり修繕との間のことで、毎年そういった議論がなされるものだと思っております。今回、教育委員会にいったことで、そのプラス的な要素としてどういう効果があるかということをお考えになっておられますか。また、運営の仕方についてもお聞かください。

●沖塚スポーツ課長

今年度、27年度につきましては、やはりその運営面の企画ということで、スポーツ課の観点も取り入れながら運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

なかなか短期間のことですね、天候にもよるということは私も承知をしながら御質問させていただいております。

見させていただくと、やはり修繕費等々が非常に多くなってきておるということも否めない事実だと思うんですね。そのあたりのことを、やはり検討していただきながら、公共施設のマネジメントとして、どのような状況にしていくことがいいのかということも一つの判断であろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎世古口新吾委員長

他に、御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

この項で、1点だけちょっと確認をさせてください。

144、145ページの勤労者ふれあい事業について御質問をさせていただきます。

たびたび、この項で、イベント事業にもかかわらず何年も同額で支出しているのはいかなものかということで質問をさせていただきました。今回その台風による中止ということで大幅な減額にはなっておるんですけども、26年度ですね、どのような話し合いがなされて、どのような結果というか、もし決まっておれば教えてください。

●筒井商工労政課長

今のお話は、これまで野崎委員が言われてまいりました収入増のお話と、あと負担金の件と考えてよろしゅうございますか。

収入増の部分に関しましては、収入元の一つとなっております模擬店、模擬店の収入増、こちらをお話しさせていただいております。これにつきましては、実行団体の言によりますと、営利は目的としていないと考えているけれども、決して原価を割るような価格設定はしていないということでございます。他の経費までには及びませんけれども、その模擬店にかかる経費については賄えているということでございます。申し入れは、当然、毎年させていただいております。そういった中での、そういう回答でございました。

負担金につきましては、いろいろ議会等の御指摘もいただいております中で、負担金の減額について協議をいたしまして、平成27年度からは120万円に減額をしたところでございます。

○野崎隆太委員

担当課の御努力の中で話をさせていただいているというのがわかりましたので、とりあえずは了とさせていただこうかなと思うんですけども、今の御答弁の中で、営利を目的としているわけではないから、イベントの経費は見るつもりがないというような話をされたけれども、本来的に考えれば、そのイベント全体を通してトントンになるのが営利じゃないという考え方が正しいかなと僕は思いますので、模擬店の食べ物でお金をとらないからイベントは別に赤字でいいんだみたいな、そんな話には、普通に考えればならないんで。

やっぱり、先ほど言わせてもらったように、他のイベントは、今まで、補助金をずっと切ってきたという経緯がございますんで、よくあげていただいた「おばたまつり」とか「御菌ラブリーバーふれあい祭り」とかですね、そのあたりの整合性をきちんと、ほかから見ても整合性がつくような形で、公共施設のマネジメントではないですけども、イベント関係もそういう形できちっと整合性のつく説明をこれからもしていただければと思います。結構です。

【款6 農林水産業費】《項1 農業費》(目1 農業委員会費) 発言なし

(目2 農業総務費) 発言なし

(目3 農業振興費)

○野崎隆太委員

この項で、ちょっと1点お聞かせをいただきたいと思います。

農業振興費の中の、2番の農業振興事業の(4)6次産業化推進事業というのがございます。これですね、6次産業化ということで、いろんな事業で頑張っていたいただいているところかなと思うんですけども、少しその、成果表とか概要書を見ても、6次産業の成果とありますとあれですけども、結果、何ができたのかというのがちょっと見えにくいので、これ26年度中に成果物としてこんなものが伊勢市内でありましたとかですね、もしくはこんな形で今成果をつくっているところがございますというのがありましたら、ちょっと御紹介をいただけますでしょうか。

●日置農林水産課長

今、6次化のお話をいただきました。これまで、6次化につきましては、農業者の方に生産、加工、販売、こちらのほうをお願いしてきておったところではございますが、なかなか、生産をしておる傍らそれをするのが難しいというふうなことで、現在、その成果物としては、できてきてはおらないんですけども、それ以外のいろいろなところに働きかけをさせていただきまして、現在その結果を待っておるというふうなところでございます。

○野崎隆太委員

行政としては大きな成果物が今の時点ではつかめてないと言うとあれですけども、行政の指導の中で、農業者さんから生まれてきたものはないというような形の理解でよかったかなと思っております。

私、いくつか東京とかいろんなところのセミナーに行かせていただいたときに、この6次化の成功しているところ失敗しているところという話の中で、先ほど少し御答弁でもあったんですけども、やはり成功をしているところというのは、ある意味では生産者とそれからプランナーというところとあれですけども、全体の絵を描く人ですね、あと経営者と、それぞれ、別と言うとあれですけども、全てが別とは言わないんですけども、ある程度、すみ分けがきちりできてるところが成功に近づいているところが多いのかなという印象を持っております。

よくいう言葉で、クリエイターはしょせんクリエイターで、経営者はしょせん経営者、というような言葉があるんですけども、決して農家の方が何もできないという話でもなければ、言いわけでもないんですけども、やはりクリエイターは生産者としてもものをつくるのができない。逆に農家の方に絵を描けと言っても、もちろん描ける方もいらっしゃるんですけども、それを専門にしてるわけじゃない。それに割く時間もないというところもあって、そのあたりの農商工連携に近い部分になるのかもしれないですけども、そこがちょっとやっぱり伊勢市では弱いかなというふうに思っておるんですけども、そういう包括的にいろんな、6次産業と言っても、例えばパッケージをつくったりだとか、加工したりだとか、それぞれ別分野だと思うんですけども、それを包括的に、もうちょっと考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりどのようにお考えでしょ

うか。

●日置農林水産課長

今、委員仰せのとおり、やはり同じ方が全てをやるということが、なかなか難しいというふうな話の中で、それぞれの分野で活躍されている方々に、現在お声掛けをさせていただいておるところでございます。

例えば、調理師学校であったり、もしくは明野高校、シェフクラブ、そして先ほどプランナーというお話いただきましたが、三重テラスのプランナーの方にもお話をさせていただいて、多分野において、この6次化という形が成立しないかというふうなことを今、お話をさせていただいているところでございます。

○野崎隆太委員

決算の審査ですので、これ以上は何も言わないと思っただけなんですけども、一番最後、さっき一つ抜けているのが売り先と金融ぐらいかなと思ったんですけども、そのあたりもある意味では、その商品自体を担保にとりまわって、株式会社化してしまうような話も結構地方では、成功しるところでは聞くような話もやっぱりありますんで、いろんな形で、金融とかね財政面で大きなものを仕掛ける等も含めて、ぜひお考えをいただければと思います。結構です。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

担い手の対策事業について御質問申し上げたいと思います。

担い手の対策事業の中で5項目あったかと思うんですけども、特に担い手ということで、遊休農地の活用事業と、これが10万4,970円、新規就農者への総合支援事業として2,250万ということが挙げられております。このことについて御質問申し上げたいんですけども、この遊休農地の活用事業につきましても、成果説明書の中で、営農可能なところを回復をして支援をしていくということになっております。この事業について、どのような効果があったか、お聞かせをください。

●日置農林水産課長

今、お話いただきました遊休農地の活用の事業でございますが、こちらのほうにつきましては、農業者の方に、この解消をしていただくというふうな部分、そして、こちらのほう、また別途、国の事業として同様の事業がございまして、こちらのほうを活用していただきまして、今回、この金額を使っていたというふうなことでございます。

○宿 典泰委員

いやその、遊休農地の活用事業の効果をお聞きしてます。

●日置農林水産課長

申しわけございません。28アールの農地を回復していただきまして、こちらのほうで水稻を進めていただいておりますというふうな状況でございます。

○宿 典泰委員

それは、収益としてどの程度広がったということになっておるのでしょうか。

●日置農林水産課長

収益といたしましては、28アールというふうなことです。およそこちらのほう20万円、30万円というふうな金額になろうかと思えます。

○宿 典泰委員

いや、結局私御質問申し上げたいのは、その遊休地の活用事業でどのように担い手の方の育成につながっておるかということなんですね。それが、今お示しいただいた金額で、当局のほうは満足をしておるのかどうか、実は、もっと、アールではなくてヘクタールも含めて、もっと広汎にしていきたかったというような問題なのか、もっともって課題があったのかというようなこと。この成果説明書にしても、何も載ってないんです。10万何がしか使ったよという、市単の事業だということだけなのでね、そのあたりの評価としてはもう全然できてないんじゃないかなというように感じるので、もう一度御答弁ください。

◎世古口新吾委員長

答弁者、的確に、質問者に対する答弁をお願いします。

●日置農林水産課長

はい、こちらのほうにつきましては、金額にしてその金額というふうなことでございますので、本当にしっかりと、今後こういうふうな制度があるというふうなことをお伝えをして、少しでも、この何ヘクタールというふうな数字になるように努力してまいりたいと思えます。

○宿 典泰委員

まあ、そのあたりのことも、満足ができるような状況にまでどのようにもっていくかということをやはり一工夫要るんじゃないかなということ、成果説明書を見ると感じます。

もう一つ、新規就農者の総合支援事業として150万を対象に9人、前倒し分があってそれは4人、半期分があって75万掛ける4人ということで2,250万から載っておるわけなんですけれども、この方たちは引き続き意欲を持って担い手としてされておるというような状況なんでしょうか。

●日置農林水産課長

こちらの皆様につきましては、5年間、この金額をお支払いさせていただくということになっておりますが、計画でいきますと、さらにその状況を伸ばしていただけると、その

ように聞いております。

○宿 典泰委員

それについては5年間ということでもありますから、経過も含めて確認をしていただいて、万一5年間でやめられるということになったときに、それはどういう形になるんでしょうか。

●日置農林水産課長

5年間で、今後それをやめられるというふうな話については、一応計画書を出していただいておりますので、今のところ、その5年間でやめられる方がみえておりませんので、もしそのようなことがありましたら、三重県と相談しながら、再度お話をさせていただきたい、そのように思っております。

○宿 典泰委員

それ自体はあまり強制力はないと思いますので、担い手として引き続きやっていくということになると、それについてはやっぱり農業として魅力を感じとるかどうかだと思うんですね。

その一方の支援というのが、農林課のほうでどのように考えておられるのか。国やら県に縛られた状況の中で、市の単独事業として、そのあたりの支援がどのようにこれからやっていくのかというお考えがあったらお聞かせください。

●日置農林水産課長

この、新規就農されている方につきましては、ネギ、イチゴ、この方々が多いというふうな状況になってございますので、この方々につきましては産地資金というふうな形での補助金で支援をしてまいりたい、そのように思っております。

○宿 典泰委員

次に移ります。地産地消の推進事業として35万4,874円上げられております。これ、成果説明書を見させていただくと、地産地消の店、これ認定をすることということで、認定制度ということによって64件ということになっておるわけなんですけれども、私、実際は、地産地消ですから、地域の物を育て、またそれを消費していただくということになると、やはりどれぐらいの量のものが以前よりふえたのかとか、どれぐらいこの地産地消として計る金額であるのかとかということ調査する必要があるかと思うんですね。

店舗数だけ認定をしたところで、やはりそれがどれぐらい経年的に伸びておるかどうかというのが何も載ってないわけなんですけれども、そのあたりのことを少し教えてください。

●日置農林水産課長

委員仰せのとおり、これまでは店舗数70店舗というのを目標に掲げまして、こちらのほうを進めてまいりました。本年につきましては、その店舗数も超えていこうかというふう

な状況にはなっておるわけなんですけれども、委員仰せのとおり、どれほどその効果があるのかというふうなところが、これまで扱いが薄かったかなというふうなことで思いますので、今後につきましては、アンケート等を取りまして状況を調査しまして、こちらのほうに反映してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

地域で消費することは非常に大事だと思うんですね。ですので、店舗数をふやすことはもちろんなんですけれども、やはりどれぐらい消費をしていただいておりますのかというような調査をきちっとやっていかないと、認定だけ受けるということではないと思いますので、目的がね、そのあたりのことを調査していただきたいと思います。

もう1点は、伊勢市の農産物の消費推進事業の補助金もあります。

これも先ほどから申し上げるような状況で、補助金をいただいた事業があるわけありますから、それはどのような内容になって、今現在、どのようになっておるのかという、これも売り上げなのか消費なのかというふうなことも含めて、少し考えていただく必要もあるんかなと思いますので、これはもう答弁のほうは結構だと思います。

最後に、農業振興事業のことでお聞きをしたいと思います。

この件につきましては、先ほどからの話の中でいろいろと、農業のなかなか担い手がない。高齢化の中で、なかなか、もうこのまま農地のままでやっていけないということで、分家住宅等々のお話もあって、それはそれで農林課としてはお認めいただいて白地にしていくということになると思うんですけれども、その一方で、やはりもう農用地であるがために、もう引き続きこうやっていく、その後の支援が全然できないというふうな状況もあって、いろいろと見せていただくと、農用地の解除の申請というのが平成25年は5万9,918平方メートルだったのが、26年になると特別管理も含めて14万1,000ということで、もう倍増しとるわけですね。

つまり、それだけ後継者、担い手、高齢化になって、なかなかできないという人たちが増えとるということであろうと思うんですけれども、このあたりの状況について、どのように御判断をされておりますか。

●日置農林水産課長

今御質問の内容につきましては、いわゆる農振除外というふうなところの取扱いの部分だと思います。こちらのほうにつきましては、やはりいろいろな農業の関係は問題がございまして、その中で、農地を減らさないというふうなことが、通常考え方として進んでおるところではございますが、ここの部分につきましては、国の意向であったりとか県の意向であったり、そして市の考え方、これをミックスした形で進めておりますので、こちらのほうにつきましては、その今おっしゃられたことも考えつつ進めてまいりたいと考えております。

○宿 典泰委員

これは26年度の決算ですから、これ多分解除される方々は26年の7月の末までには農振の除外というものが出されておると思いますね。ところがこの27年の4月越えて5月越えて、

この夏場を越えてまだ御判断がいただけないみたいなことになっておると思うんですけれども、そのような状況のことをどのように判断されておりますか。

●日置農林水産課長

今委員仰せのとおり、本年の農振除外の話し合いにつきましては非常に時間がかかっておるところでございます。こちらのほうにつきましては、1件1件の除外を見ておるわけでもございませんでして、やはり市全体の中で、大きな事業がその中に入っておれば国までの相談が必要というふうなことになってございまして、今回おくれておるところでございます。

○宿 典泰委員

国の相談等々ということが全部の理由ではないと思うんですよね。それはもう一部だと思えます。一部だと。

もう新しい年度が、27年度が始まって、7月の受け付けも始まるとのわけですね。それも受け付けされたと思えます。そのことも、今後の話やと思うんですけれども、26年度さえもそんな状況で判断がされない。それをすると、今、先ほどから申しておる、担い手がない、遊休地になろうかなというような状況というのが、もう目の前にいっぱいぶら下がっておると思うんですよね。そのあたりの、逆に対応というものを、国、県が認めんから今の状況になつとんのやというような話ではなくて、その一方で市単の部分としては、何かそういったところへ相談をかけられるような状況じゃないといかんと思うんですけれども、そのような相談というのはございせんか。

●日置農林水産課長

委員が仰せられるとおり、本当にさまざまな相談事をこちらのほうにいただきます。本当にこう切実な話でお話をいただいたりすることもございますが、基本的にはやはり、農地の考え方というのが国のほうから示されておる部分もありますので、お話を聞かさせていただきながら、できることはどこなんだというふうな格好でお話を今後もさせていただきたい、そのように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

国のほうのね、食料の自給率等々のことがあって、それで国、県に縛られとるということは僕も十分わかつとるんです。その縛られたなかのある一部分、市単でしか動けないということも理解はするわけです。でも、一農家さんから見ると、もうお話をしていただくのはもうあなたところの窓口しかないわけですよ。それが、国、県がこうこうやでという話にはやっぱりならんし、目の前、毎年のように耕作をどうしていくんやというようなことになってくると、非常に大きな問題かと思えますので、そのあたりは改めて御相談も乗っていただいたり、今の状況をきちっと御説明もしていかないと、なにか26年度は、ことしの春にはもう判断来ますよというのが、この9月こんな時期になってもまだそういうことがなされてないわけでしょ。そのことについてはもう放ってあるような状況ですので、そのあたりのことについてはきちっと御判断をして、各農家さんにどういう状況かという

ことを御説明をいただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

農業振興費、今るる質問がされたわけですけども、私は特に、この農業振興ということに関しましては、特に農業政策というのは非常に農林水産省の、国のあれが非常に強いわけなんですよね。その地方に与えられた裁量権というのがほとんどない。これは。だから全部、国からのそういうような補助とか、それから先ほど出てきておったような農振除外、これなんていうのも非常に大変な厳しさというか、ものがあるわけですね。

だから、市が独自に農業振興を図っていく上において、その持つておる裁量権をどのように使うかということは、ほとんどその裁量権の範囲がないと言っても過言ではないかなと思います。

これは、私が経験した事例ですけども、伊勢市のあるところの農振除外、これは農林水産省本庁まで行って担当の現職の課長といろいろと話をしたのは、まだ最近の話なんですけど、なかなかやっぱりそういう点では難しいことを感じましたけども。

国と、やっぱり、各自治体、地方とのその温度差も確かにあると思うんです。それはまたもう一つ農業政策の難しさ。というのは、中途半端に名古屋に陣取っとる組織があるわけですよ、これ。これがまた何ともしようがない、これが。あなた方もいろいろと折衝しとるのには困る事案がたくさんあると思うんです。

だから、そういうようなことで、ずうっといろいろと私も質問を申し上げたいと思いますけれども、伊勢市が、先ほど申しあげましたように、単独でどれだけの自由裁量をもって伊勢市の農業政策を進めていくかというのは非常に難しいし、これはかねがね申し上げておりますように、伊勢市の農業というのはやっぱり非常に、こんな表現がどうなんかということと思うんですけど、中途半端なんですよね。非常に。

だからもう少し大規模的な農業生産地というふうなことであれば、また若干これ違ってきた方策、仕方も、方法もあると思うんですけども。

だから、こういうような、あげられておる中で、ほとんどですね、先ほど答弁の中にありましたように、伊勢市の自由裁量権がないということを我々やっぱり十分知った中で、今の皆さん方はそういう中で、非常に大変な中で努力をされておるけれども、いかんせんそういうような国の大きな壁を打ち破るといようなことは現実的な問題としてできないということだけはつけ加えさせていただきたいなというふうに思います。私は意見として申し上げておきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

副委員長。

○野口佳子副委員長

先ほど、宿委員からもいろいろとお話がありましたんですけど、農業振興のところなんですけども、先ほど150万円の方が9人いらしたっていうので、ネギとかイチゴを栽培される方というんですけども、まず、そのところなんですけども、ネギやイチゴだけに限られているんでしょうか。

●日置農林水産課長

すいません、先ほどネギ、イチゴというふうな話をさせていただきました。この方々が大半ではございますが、中には露地野菜であるとかトマトであるとか、そういう作目をつくられている方もおみえです。

○野口佳子副委員長

150万円を5年間いただくというんですけども、例えば150万円以上のお金があがったときはどうなるんでしょうか。

●日置農林水産課長

この150万円については年間でいただけるお金というふうなことで、ここの部分についての制限は、年間の所得が250万円を超えて、その後にもらえる分についてはこれは制限を受けるというふうなことになりますので、所得が250万円を超えるとおのずとカットされてくると、そのようなものでございます。

○野口佳子副委員長

本当に農業で生計を立てていこうと思いますと、機械代がコンバインからトラクターから、いろんな機械を買うのに1,000万円以上のお金がかかるんです。本当に、この農業をしていこうと思って、これからどんどん若い後継者の方が育たないというところは、大変こう元の代金がかかってきますし、これは大変なんですけども、その点につきましてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

●日置農林水産課長

今おっしゃっていただきましたように、農業を始めるといのは非常にお金がかかるというふうなところがございます。新規就農のこの補助金につきましても、そのようなところから発生したものというふうなことで思っております。

今後につきましては、生活していける農業というふうな形を皆様にどのようにお示しして、それじゃあやってみようかというふうな話になっていくかというところを今後、JAさんであるとか三重県さんであるとか、そのような方々とお話をさせていただきたいと、このように思っております。

○野口佳子副委員長

本当に、これからの農業をしていく人たちも大変なんですけども、どんどん若い人たちが育たないと、今本当に高齢者の人たちが頑張っております。80過ぎた人たちがトラク

ターに乗って作業をせないかんような時代でございますので、何とかこの農業の振興につきましても頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

もう1点なんですけれども、地産地消のところなんですけれども、今お聞きしましたときに74店舗となっております。そうしましたときに、せっかく74店舗にふえましたので、今後これをどのように活用していくかというお答えをいただきたいと思っております。

●日置農林水産課長

本当に何とか本年度70店舗を超えてきたというふうなことにはなってきたおるわけなんですけれども、例えば、委員様、皆様のほうから、もう70店舗超えたのはいいけれども、その方々が本当にこう昔の気持ちで取り組んでいるのかどうか、そのようなお話も聞かれたことがございます。

先ほどアンケートのお話もさせていただきました。本当に今後につきましては、最初の気持ちを取り戻していただきながら、さらに連携をさせていただきながら、この事業については進めてまいりたいと、このように思っております。

○野口佳子副委員長

今後ともなんですけれども、本当にせっかく19年の12月にこれが、地産地消の店の認定をするというのを決めていただきまして、なかなかふえてこないなと思っておりましたときに、この今74店舗にもなったというのを聞かせていただいたんですけれども、まずは地域でとれたものは地域で消費するという話を聞かせていただきまして、この伊勢市の中で、食と農を考える会の中から、これは提言書をあげていただいてできたものでございますので、これを私たちの生活を守る、本当に安心して生活ができる、安心、安全なものが食べられるというところで、いろいろと頑張っていたきたいと思っております。

(目4 農業用施設管理費)

○上田修一委員

ここで、伊勢市都市農山村交流促進施設維持管理経費ということで294万なにがしか、ということで出ております。これについてお聞きをしたいと思っております。

この施設は、郷の恵「風輪」の指定管理料が主にこの中に入っていると思っております。そうすると月で換算いたしますと20万円ほどになると思っております。20万円ほどでは人件費が1人分ぐらいしかついていないなというふうに思います。

そこで、風輪の施設につきましては、よその産直施設と比べますと、成果表にも出ておりますように、非常に来客数も少なく、本当に風輪として利益を上げていくっていうのは非常に苦労しとるというこの状況でございます。

この中で、集客に苦労している風輪について、産直いろんな施設の中で、市として風輪をどのように考えているのかお聞かせください。

●日置農林水産課長

この郷の恵「風輪」なんですけれども、その立地的に非常に山深いところがございます。

こちらのほうにつきましては、春には桜まつり、6月にはホテル祭り、そして秋には収穫祭というふうなイベントを開催していただきまして、集客もしくは知名度を上げていただいているという、非常に元気な地域やというふうなことで認識しております。

そして、地産地消の店として、産直の店として、そして地域の生きがいとして、こちらの農家の方々の支えとなっておると。ですので、今やもう横輪町にはなくてはならない施設というふうなことで、我々のほうも頑張っけて取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○上田修一委員

PRいただきありがとうございます。

その中で、地元は、先ほど言われたように、桜、蛍、収穫祭は本当にいい時期でございますけども、冬場になりますと横輪の名物の横輪風というのがあります、それが、突風が吹く。そうするともう施設のところにありますベランダには出て行けない。そして客も少ないというところがございますので、ああいう風の吹く環境の施設の改修、修繕というのは本当に必要だと思うんですけど、その辺はどういうお考えでしょうか。

●日置農林水産課長

横輪風につきましては我々も、非常にすごい風だなという認識はしております。こちらのほうにつきましても、地元の方々とお話をさせていただきまして、施設等々の整備については、お話をさせていただきたいと、そのように考えております。

○上田修一委員

施設のそういうところの改善も、ぜひとも早急をお願いをしたいと思います。冬場は本当に、コーヒー1杯が飲めないような施設でございますので、お願いをしたいと思います。

そしてまた、横輪は農産物のブランド化をさせていただいておりまして、その中に横輪いもがあります。しかし、去年は連作障害とか、鹿という獣害がありまして非常に苦労しました。その中で農産物のブランド化ということは出てますけども、市としてこの横輪いものブランド化をどのように取り組んでいただいているのでしょうか。

●日置農林水産課長

市といたしましては、農産物のブランド化というのは喫緊の課題というふうなことで認識しております。こちらの横輪いもにつきましては、イオン、三重県、伊勢市、そして地元さんというふうなことで、この4者が取り組んで現在試験圃場というものをつくってございます。こちらのほうにつきましては、本当に伊勢の横輪いもというものをできるだけ多くの方に知っていただきたいというふうな取り組みを現在増産とPRという面で進めております。

○上田修一委員

最後にします。先ほどの答弁の中でも、横輪は桜まつりとかホテル、収穫祭というので、伊勢市から、観光地というか名所というか、というところへ定着させてきていただい

ります。その中で、桜まつりは特に渋滞が非常にでてしまって、駐車場もありません、道も狭いということで、本当に収益性も、渋滞の中で問題になってます。このことについて、ぜひとも考えていただいて、観光か名所かの観点含めて部長のほうから答弁をいただいて終わりたいと思います。

●佐々木産業観光部長

上田委員仰せのとおり、横輪町については地域をあげまして、桜まつりなどの各種イベントに積極に取り組んでおる地域だというふうに考えております。特に、こういったイベントのときには、委員仰せのように非常に多くの来訪者でにぎわう地域であるというふうに考えています。

このようなことから、市といたしましても、地域振興の柱でありまして、また産直の店でもあります郷の恵「風輪」につきまして、集客スポットとして、またこの横輪のまちの活性化に欠かせない産直の施設として、今後も地域の皆さんとともに発展させていきたいというふうに思っております。

御指摘のイベントの際の交通渋滞あるいは風輪の収益性の向上といった課題についてでございますけども、まずは地域の皆さんが主体となって考えていただく、これが大事かというふうに考えておりますが、それにあわせて、市も地域の皆さんとしっかり話し合いを行って、課題の解決にとともに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

私は、2の(2)のほうの二見しょうぶロマンの森維持管理経費のほうで、少しお聞かせください。

この経費につきましては、民話の駅蘇民とその裏手に広がるしょうぶ園の維持管理経費ということでありまして、これらの施設はどのような考え方で設置されているのかお聞かせください。

●日置農林水産課長

これらの施設は、条例にもうたわせていただいておりますように、周辺地域の地域資源を活用した地域の活性化を図るための施設というふうなことで位置づけさせていただいております。

○岡田善行委員

地域密着型の施設ということで、今お聞きしました。

蘇民については、成果表の中で358日間あけて、来客人数も13万8,450人ということはわかっていますけども、しょうぶ園のほうは全然わかりませんので、しょうぶ園の来客数と

しては今現在ふえているのかどうかお聞かせください。

●日置農林水産課長

しょうぶ園につきましては無料開放というふうなことでさせていただいております、その人数をカウントしておらないというふうな状況ではございます。なんですけれども、しょうぶ園に訪れていただいた方につきましては、結構な割合で帰りに蘇民に寄っていただいているというふうなことを聞いておりますので、その部分で考えますと、この6月が蘇民、一番多い来客数になってございます。このことからいたしまして、しょうぶ園もあわせて来客数がふえておるのではないかと、そのように考えております。

○岡田善行委員

6月が一番多いということで、一定の効果もあると。まあ、しょうぶ園に関してはかなりの維持経費がかかっていると思いますので、一定の効果があるということがわかりましたので、次の質問をさせていただきます。

この蘇民のほうですけれども、法人化する前の時期に店舗を継続して運営するために役員が無報酬で働いていた時期があるということを聞いております。いろんな形で頑張って運営している蘇民のほうですが、市のほうはどのように見ているのかお聞かせください。

●日置農林水産課長

民話の駅蘇民につきましては、先ほどお話がありました地産地消の店としても認定しておる部分でございます。野菜だけではなくて魚介類を扱うという、他にあまり類を見ないというか例を見ない店であるというふうなことで認識しております。

そしてまた、お餅やおこわ、こちらのほうの加工品にも取り組んで、年間の来客数は14万人、そして昨年につきましては約1億5,000万円の売り上げを上げていただいております。こちらのほうにつきましては、本当にこう地域一体となって頑張っているなというふうなことで思っております。ですので、そこの部分については、市としてもいろいろ支援をさせていただきたいと、このように考えております。

○岡田善行委員

こちらの施設ですけど、私も、地域の皆さんがいろんな形で頑張っている店ということは同じ思いです。確かに売り上げはかなり上がっていると思いますが、そのおかげで加工品にかかる人件費や、先ほども言わせてもうたように、しょうぶ園にかかる維持管理経費など、かなり高騰しているところがございます。売り上げがあるので大幅な利益があるというわけでもないと思っております。

今後は指定管理料の見直しを含め、頑張っている地産地消の店に対し十分な支援をお願いして質問を終わります。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御発言もないようでありますので、目4 農業用施設管理費の審査を終わります。
ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

(目5 畜産業費) 発言なし

(目6 農地費) 発言なし

(目7 湛水防除事業費)

○福井輝夫委員

それでは、この湛水防除事業費全般についてお伺いいたします。

平成26年度のこの決算を見ますと7,000万程度の支出済額となっております。排水機場の維持管理等に活用されていると理解いたしております。

伊勢市内の排水機場は、下水道関係、都市排水関係、道路排水関係、農業用関係などで80機からなるということの排水施設で、市民の安心安全が担保されております。市内全域に、農業振興を目途に県管理の湛水防除施設もうち20基程度置かれ、農業振興に寄与していることも承知いたしております。

ところが全ての施設が昭和40年代から50年代の初めの設置であり、かなり老朽化も進み、全ての施設の更新計画が必要ではないだろうかということで、そこで現在の取り組み状況と今後の更新計画をお聞かせいただきたいと思います。

●松田農林水産課副参事

委員仰せのとおり、湛水防除施設として整備されました排水機場につきましては、老朽化が進んでおるような状況でございます。それらの施設のうち18カ所につきましては、既に三重県で老朽化の進行具合など機能診断をしていただきました。今年度は3カ所、機能診断を予定しております。来年度につきましては、残りの13カ所を三重県で機能診断していただく計画で現在進めております。

今後につきましては、それらの機能診断の結果をもとに、老朽化の度合いなどを考慮しまして、優先順位をつけて計画的に改修をしていきたいと考えております。

○福井輝夫委員

老朽化しておる部分について、いろいろ機能診断もしていただいておりますので、それについては安心しております。

そこで、毎年、市内各地区の土地改良区と、それから三重県農林水産部、基盤整備とが、県の農業農村整備計画に関する意見交換会が行われて、農業及び農村を支える生産基盤を次世代に継承するにはというようなことで問題提起があったと理解しております。

意見交換会には当市から、湛水防除施設は農業農村設備には重要な施設であって、延命対策、それから更新計画等、要望が提出されたと聞いております。その後、その実態はどうなっているかについて、お聞かせいただきたいと思います。

まず一つ目の、先ほどお聞きしました県の機能診断、その辺についての実態ですね、その後の部分について、もう少しわかればお聞かせいただきたいと思います。

●松田農林水産課副参事

まだ一部の報告しかいただいておりますけれども、先ほどお話ありましたように、昭和40年、50年代に設置された排水機場が多いことから、老朽化度が進んでおりまして、早期の部品交換、更新が必要と聞いております。

○福井輝夫委員

了解です。いろいろな機械それぞれの老朽化度合いも違うかと思えます。それぞれ必要な部品交換とですね、その辺については、故障する前に整備していただきたいと思いますのでお願いします。

その実態の中で、要望の実態というのがあると思うんですね。どういう形で、そういう要望が出されているか、その実態がどう変わっておるのかとか、その辺についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●松田農林水産課副参事

今年度は国の補助金が削減されたこともありまして、国や県へは、意見交換会での要望活動や要望書の提出も何度かしております。

また、三重県には、排水機場の更新計画書を提出しておりますけれども、更新、交換などの費用も高額になることから、今後も国、県へ、補助金などの支援が得られるように要望を続けていきたいと考えております。

○福井輝夫委員

やはり、更新、そういうことになりますと大きなお金もかかりますのでね、県のそういう協力もいただきたいということもありますので、市も、これからも働きかけ、よろしくお願いします。

それから、伊勢市農村振興基本計画の更新についてなんですが、伊勢市総合計画を上位計画として、平成20年度を初年度として10カ年の計画でスタートして8年目を迎えております。第2次伊勢市総合計画も平成26年度に始まっております。また、三重県の農業農村整備計画も平成28年度を初年度として10カ年計画で、もうかる農業を基本方針に始まります。

農業環境が大きく変化する中で、本市としての、その辺の関係もあるかと思いますが、本市としてのお考えをお聞きしたいと思います。

●日置農林水産課長

今、お話がありました伊勢市農村振興基本計画でございますが、委員仰せのとおり、平成20年に策定をしてまいりまして29年度まで、来年の28年度につきましては、こちらのほうを振り返りと今後の策定というふうなことを進めてまいりたいと、そのように思っております。

今、お話のありました三重県の農業農村基本計画も含めながら、この辺進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

《項2 林業費》 項一括

○上村和生委員

この項でですね、みえ森と緑の県民税市町交付金事業についてちょっとお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

全体事業としてはこれ、920万円ほどだと思います。その部分の中で、今回768万ほど使って倉田山公園のあずまやを整備したということであろうかというふうに思いますけども、三重県が策定した、これ税金でありますけども、項目には沿っているところの内容は思うわけなんですけれども、この事業をする中で県産材を利用してということでありまして、林業振興という意味から、どのようにこれが、なんというんですか、これが振興に寄与したのかちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

●松田農林水産課副参事

県産材を利用したということで、皆さんには、この施設は県産材を利用したということでPRして、林業のアピールをしているところでございます。

○上村和生委員

これがどんだけの効果があったというのは、なかなか出ないものだというふうには思いますけれども、そういう、どう言ったらいいんですかね、三重県が定めとる項目には確かにあると思うんですけども、ぜひともこの林業振興ということからは、もっともったい方法もあるんじゃないかなというふうに考えるところであります。

それから、この部分について残りの150万円ほどについては積み立てを行っていくということでありまして。今後予定されておる大規模事業、小中学校統廃合の関係でそこで活用するというふうなことが記載されておりますけども、その辺の部分についてどのようなお考えがあるのか、もしもあるのであればちょっとお聞かせをください。

●松田農林水産課副参事

ただいま委員の仰せのとおり、今後、積み立てまして、小中学校の統廃合の建設費用に充てていきたいと考えておるところでございます。その中でも、特に植栽関係に充当し

ていきたいと考えておるところでございます。その辺につきましては関係課と調整をしているところでございます。

○上村和生委員

これですね、本当に、実際その物だけ、それを使った物だけで、これが三重県のものだよというだけでは、なかなか林業振興までにつながらんというふうに思います。それPRして、もっとふやすということが大事かなというふうに思いますので、その辺も含めてやっていく必要があるのではないかなというふうに思っておるところであります。

ぜひとも、これから進めるこの事業が林業の振興に寄与できるようなことになるように期待して終わっておきます。よろしく頼みます。

◎世古口新吾委員長

他に御発言はありませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

この林業費の中の獣害防止事業についてちょっとお伺いします。

これ600なにがしか、ちょっとあがっておりますんですが、この中に電気さくという部分については何も含んでいないのかどうか、まずそれについてお伺いしたいと思います。

●日置農林水産課長

今おっしゃられました、その予算の中に電気さくというふうなことなんですけれども、電気さくにつきましては基本的に国費を充当させていただいておるところでございますので、そちらのほうから支出させていただいておるところでございます。

○福井輝夫委員

国費ということで、市からは何も出さずに、国費で全て対応して、できるということですか。もう一度、その辺をお聞かせください。

●日置農林水産課長

この事業につきましては国費100%で、このさくを設置させていただいておるところでございます。

○福井輝夫委員

ということですと、この中ではなんなんですけども、それ例えば安全面とか、最近電気さくで事故もあつたりしております。そういう安全面等について、市のほうは何か関与はしておるのでしょうか。その指導とか現地を見るとか、それについてお聞かせください。

●日置農林水産課長

今お話いただきました、痛ましい電気さくの事故があったところでございますので、

こちらのほうにつきましては、こちらのほうのパトロール員を使ったりとか、もしくは広報で流させていただいたり、もしくはホームページでアップさせていただいたりというふうなところで注意喚起をもう既に図ったところでございます。

○福井輝夫委員

もう手短かにいします。今電気さく云々についてなんですけども、国費ということなんですけども、この26年度にどれだけ設置されておるのか、まずそれだけお聞かせください。

●日置農林水産課長

先ほど電気さくというふうな話をいただきましたが、最近は電気さくというふうなものは少なくなってきておりました、いわゆるメッシュさくと呼ばれるものが多ございます。こちらのほうにつきましては、平成26年度で約9キロを設置させていただいたところがございます。

○福井輝夫委員

メッシュさく、例えば、塀をつくったりなんかしても、サルとかそういう部分についても被害がけっこうあると思うんですけども、そのメッシュさく、例えばそういうのと電気さくを併用して、上のほうに電気さくをするとか、そうすると効果も上がるような気がしますが、メッシュさくだけで十分機能は果たしておるんですか、サルなんかの害の場合ですね。

●日置農林水産課長

委員仰せのとおり、場所によって、メッシュさく、金網のような形のさくのものの上に、おっしゃられた電気さくをつけて両方を併用して使っておるところと、地域によって分けさせていただいて対応させていただいているところでございます。

○福井輝夫委員

そういう部分での併用ということ、今後、そういう住民への支援等あればお願いしたい。伊勢市の鳥獣被害防止計画の中にも、防護さくを設置する等に関する取り組みという中で、電気さくやワイヤーメッシュさくの設置支援というふうなこともうたっておりますので、そういう面については、今後とも検討しながらお願いしたいと思います。

(項3 水産業費) 項一括

○工村一三委員

目2の水産振興費のところでお聞きしたいと思います。2年前に一度お伺いしております担い手の対策についてお聞かせ願いたいと思います。

先ほど、農業関係の担い手で1人50万の給付金というふうなお話がございましたけど、全体で14万4,741円の決算書になっております。2年前に、努力して、頑張っ、漁業就業者あるいは担い手をふやしていただけたというお話を、御返事をいただいておりますが、

その後どのように担い手のほうに進んでいるでしょうか。お聞かせください。

●村山農林水産課副参事

今、担い手対策事業の14万4,741円と、そういうところのお話でございましたが、これは東日本大震災に伴う利子補給でございます。

○工村一三委員

そうしますと、直接担い手に対しての事業としては、決算的には、なしという考え方で捉えさせていただきます。

2年間かけて、どういうふうに担い手に対する御努力をしていただいたか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

●村山農林水産課副参事

委員おっしゃられるとおり、漁業者の担い手というのは大変少ないところでございまして、大変苦慮しとるところでございます。

三重県のほうでは、担い手対策の協議会というのを立ち上げまして、その中でやっていこうということで、市のほうもそれに入って進めていくと、そういう状況でございます。

○工村一三委員

成果表を見てもらいますとおわかりになるんですけど、435ページに就業者の年齢構成表がございまして、20歳から30までの方が1人、30から40の方が3人、60未満の方が全体の19%しかいらっしゃらないということで、非常に漁業の就業者が少なくなっているということです。

全体的に1次産業の担い手というのが非常に少なくなっております。また、後継者も少ないということで、非常に1次産業が厳しい状況に置かれているということでございまして、特に漁業に関しましては、先ほど農業のほうでお話ございましたように、生活していける産業というふうな形でなくなってきたんじゃないかというふうに思っております。その辺については、どういうふうにお考えでしょうか。

●村山農林水産課副参事

はい、確かに委員仰せのとおり、生活ができやへんようになってきたんじゃないかということで、漁獲高全体も減少をしとる中で、昨年26年では、浜の活力再生プランということで、これは伊勢湾漁業協同組合のほうで作成をしとるわけですけども、今後5年間で所得を10%ぐらい向上する、そういう目標も立てて、漁業者のほうの皆さんも頑張っているというふうな状況でございますので、伊勢市のほうもそれに合わせてやっていきたいと考えております。

○工村一三委員

農業に関しましては、国、県が非常に力を入れられているということで、先ほどの担い手の新規就農者給付金でも1人150万という数字が出ております。漁業に関しましては、市単でやっていけないといけないという非常に厳しいところもございまして、

ただ、このまま放っておきますと、伊勢の1次産業がだんだんと衰退していくと。観光あるいは企業誘致等を図っている中で、やっぱり第1次産業もこの「美し国三重」の、特に伊勢に関しましても、おいしい物がたくさん供給できる場所やと思っております。その辺につきまして、特に漁業関係を軸に、あるいは農業も含めまして、ちょっと責任のある方、これどういうふうに伊勢の第1次産業を発展させていくのか、その決意をちょっと教えていただきたいと思っております。

●佐々木産業観光部長

工村委員御指摘のとおり、1次産業というのは伊勢市にとりまして非常に大事な産業だというふうに考えております。また、おっしゃられましたように、特に伊勢という地域でございますので、観光という部分とうまく絡めながら、ほかの地域にはない1次産業の活用、そして活性化を図っていくということも大事だというふうに考えておりますので、さまざまな部分の中でこれから協議をさせていただきながら、1次産業の振興に向けて取り組んでまいりたい、このように考えております。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。
福井委員。

○福井輝夫委員

こちらの水産業費全般についてお伺いします。

水産振興については、漁港関係ですね、それから漁港の建設ですね、それに、これを見させていただきますと7,400万円程度のお金を投資いただいております。

ところが、漁業実態は、高齢化が進み、正組合員数も毎年減少し、さらには漁業生産状況も魚類、アサリ、くろのり等も激減しております。アサリに至っては昨年比の30%となり、漁業関係者は大変苦しんでおるのが実情でございます。

毎年、漁業振興策として、水産教室、干潟保全活動、各種事業への補助、栽培漁業の指導・推進、アサリ勉強会等に取り組んでおられますが効果が見られないというふうなのが現状ではないでしょうか。

そういう実態と思うんですが、今後の対応策をお考えであれば、お聞かせいただきたいと思っております。

●村山農林水産課副参事

委員仰せのとおり、漁業者の高齢化というのは本当に進んでおります。漁業の生産状況も、海況の影響によりまして上下はございますが、全体的にはやはり少なくなっていると。特に、おっしゃられましたアサリにつきましては、昨年度、ことしと、ずっと減っていると、そういう状況でございまして、今までもいろいろ対策は打ってまいりました。

先ほども少しお話しさせていただきましたですけども、平成26年度末には、伊勢湾の漁協ですね、伊勢湾漁業協同組合が浜の活力再生プランというのを5年目標を立てまして、所得を10%向上させるという、そういう目標を立てております。

また漁業者の皆さんも、アサリとか種苗の放流とか、また今もおっしゃっていただいております干潟保全活動を中心といたしました、とるだけの漁業じゃない、育てる漁業もみずからが中に入ってやっていただいております。

そういうところを応援しながら、伊勢のほうでは現在、伊勢市水産振興計画を策定中ですので、国とか県の支援をいただきながらそれを有効に活用して、漁業者の皆さんと協働して、持続的にそういうふうな漁業を目指していきたいと考えております。

○福井輝夫委員

いろいろ、伊勢市水産振興計画等もしていただきながら取り組んでいただいておりますので、その辺、よろしく申し上げます。

ところが、今年度に入っても、全体的に状況は好転していないというようなこともありますし。

◎世古口新吾委員長

決算の審査で、よろしく申し上げます。

○福井輝夫委員

はい、これ全般ですのでね。

そういうようなことですので、今後、そういう部分について、アサリの勉強会も6年経過しとるというようなことですので、市としての、今回の決算の状況も見た上で、今後の意気込みについて、少しお聞かせをいただければと思います。

◎世古口新吾委員長

農林水産課副参事。

手短に要領よく御答弁ください。

●村山農林水産課副参事

アサリ等につきましては干潟保全の活動ということで、今一色、それから村松、有滝、東豊浜と、そういうことで活動していただいております。なんとか皆さんが、少しでもたくさんアサリがとれるようにということでやっていただいておりますので、伊勢市のほうも、県のほうの指導を仰ぎながら、また伊勢の勉強もしながら、業者の皆さんと必死になってやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

【款7 商工費】《項1 商工費》（目1 商工総務費） 発言なし

（目2 商工業振興費）

○黒木騎代春委員

私は、この商工業振興費の中の、住宅店舗リフォーム促進事業についてお聞きいたします。

平成26年度は、この制度発足後4年目となる年でありましたが、同時に、予算枠を20%アップしていただきました。市民がリフォーム工事をする際に市内の事業者を使うことが補助金の条件となっていますので、この助成は、地域内でお金が循環するということが経済対策としても注目をされてきました。

26年度も、執行された金額を見ますと予算枠いっぱいまで活用していただいたようですが、予算枠に到達して募集を締め切ったのはいつ頃でしたでしょうか。

●筒井商工労政課長

平成26年度の補助金の申請の受け付け締め切りは、平成26年7月29日でした。

○黒木騎代春委員

7月といいますと、その前年度は11月末やというふうにお伺いしてますので、比較しますと3カ月も早く募集枠に到達したということになると思います。まだまだ相当需要があるのではないかなというふうに思いますけど、その辺の認識についてお伺いします。

●筒井商工労政課長

この必要性ということでございますけれども、この補助金を最後確定いたしまして交付する際に、アンケートを実施させていただいております。そのアンケートの結果によりますと、この補助金がリフォーム、増改築を行うきっかけとなったとお答えいただいた方が全体の68%ございますので、そういったことから、委員おっしゃられたようなことがうかがえるのではないかと考えております。

○黒木騎代春委員

約7割の方が、この制度があるためにリフォームをこの機会にということで、したということで、かなり効果があるというふうに判断できるのではないかと思います。

そして、事務の概要書の資料では、補助金額は1,162万7,000円ということで、件数としては117件のリフォーム工事がこの伊勢市内で行われたということになっておりますけど、工事金額としてはどの程度になったでしょうか。

●筒井商工労政課長

対象の工事の額といたしましては、2億3,522万4,140円でございます。

○黒木騎代春委員

今の、単純計算しますと補助金額の20倍の仕事がこの伊勢市内の事業者に、仕事が回っていることになりますので、やはりそういう意味でも相当な経済効果と言えるんじゃないかと思います。

それで、この点では、26年度の国の補正予算に盛り込まれた地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象に、住宅リフォーム助成制度も消費喚起につながると認められれば対象になるという見解を政府として表明しているんですけども、この交付金活用の検討は、その当時されなかったのかどうか、ちょっと時期的なものがあると思うんですけども、今

後の話としても、ちょっとお伺いしたいと思います。

●筒井商工労政課長

実際のところ、そういう検討はさせていただきますませんでした。

○黒木騎代春委員

わかりました。大いに、こう視野も、視点も、その辺に向けていただけたらなと思います。

まあ、この点では非常に人気もあるということですし、経済効果も補助金額に対して相当あるという制度ですんで、本当に地元経済の活性化という点でも大きく寄与しているということが今の議論でも改めて確認させていただけたと思いますので、さらに充実発展させていただくことを願ひまして終わらせていただきます。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

私も、この項、ちょっと幾つか聞きたいことがあるんですけども、少し順をおって聞かせていただければなと思います。

まず、この商工業振興費に触れる際にですね、先にちょっと一つ過去の振り返りだけさせていただければなと思うんですけども、26年度の予算審査に当たって、私はこの項で、正直なところ、この全ての事業を達成したときに、予算額を見ても、あまり伊勢市のまちとして大きな変化があるような気がしないというようなことを質問させていただいた際に、御答弁としては、この全ての事業を達成したときに、どんなまちになっているのか教えてくれというような形で聞かせていただきました。

そのときには、この事業が全て達成したときには、元気なまちになっているというような形で御答弁をいただいたかなと私は記憶をしております。その中で、この成果の概要書なんかを見ても、事業を取り巻く状況は、空き店舗が高く低迷が続いていることから、というような形で、これからも必要であるというような形の結論で全体の事業は結ばれておるわけなんですけれども、やはり、成果として結局、元気になったのかなというところに僕は大変な疑問がございます。

この平成26年度ですね、このTMOなんかも終了年度であったりだとか、そういったこともあって、私は、商店街の事業、大きく補助金に頼る事業というのは見直すべきだということは何度も申し上げておるわけなんですけども、このTMOの総括も含めながら、空き店舗率の状況とかそういったことを含めて、この26年度事業の成果というか総括を教えてくださいてもよろしいでしょうか。

●筒井商工労政課長

今、TMOの総括というお話がございました。TMOと申しますのはタウン・マネジ

メント・オーガナイゼーション、これの頭文字をとった言葉でございます。中心市街地活性化法を法的根拠といたします、まちづくりを管理運営していく機関のことでございます。

伊勢TMOにつきましては、平成13年9月に伊勢商工会議所において設立されまして以来、本年2月に、伊勢まちづくり株式会社が設立されましたことによりまして、実質活動を停止いたしました。それまでの13年余りの間、高柳・浦之橋商店街周辺地区、それから伊勢銀座新道商店街周辺地区など、中心市街地におきまして、さまざまな活性化のための事業を行ってきていただいております。

これらの成果といたしまして、例えば、空き店舗対策につきましては、TMOに手がけていただきました新規65店舗のうち、約3割にあたります19店舗が現在も営業を続けていただいておりますことや、新道テラスの開設、それからポイントカード事業というのがございましたけれども、こちらにつきましては会員数が現在1.7倍の13万人に増加をしていること、このほかにも浦之橋商店街地区におきましては、きらら館の開設などがございまして、これら事業によりまして商店街のにぎわい再生ですとか地域コミュニティーの場としての機能回復、こういったことに一定の成果はあったものと考えているところでございます。

○野崎隆太委員

一定の成果というような形で御答弁をいただいたわけではございますけれども、これTMO事業、何度もこの場で、さまざまな委員さんが、過去さかのぼれば、御指摘をさせていただいておると思うんですけど、金額を考えれば一定の成果はあって当然の金額を投入していた事業でございますので、結局それで商店街が再生をしたのかどうなのかというところが、僕は重要なのかなと思っております。その26年度の予算のときには、これは延命なのか、それとも再生なのか、どちらなのかという話も聞かせていただきましたけれども、やはり今の段階では延命にしかなくなってないのかなというような思いもございます。

先ほど中心市街地活性化法の話がございましたけれども、実は先日、東京で僕、中心市街地活性化法をつくった官僚の方の話を聞いて来たんですけども、一番の間違ひは、その官僚時代ですね、中心市街地活性化法をつくって店街を補助金漬けにしたことが僕の一番のミスだったというような話を、実は言っておりました。その方は今、民間でまちおこしをしておって、地域開発をされておる方なんですけども。

なので、補助金漬けというのはやっぱり難しいんじゃないかなというのが、26年度の予算のときにも言わせていただいたと思います。

その中で、この商店街活性化対策事業というこの概要書を見ていますと、いくつかイベント事業をされております。各商店街でイベント事業、防災グッズをゲット事業とかですね、そういうことをされておるんですけども、このあたり費用対効果というのをやっぱりきちっと明示をしないと、商店街以外の人からすれば、やっぱり我慢にも限界があるという形で、予算のときにこれも御指摘をさせていただきました。

そのときには、きちっとその成果表、事業報告書をあげてくる中で確認をさせていただくというような形で御答弁をいただいたんですけども、この概要書を見させていただきましたときには、例えば何人が参加してどれぐらいの売り上げが出て、これがどれだけ事業につながったかというものが、全く概要書から見えてこない。そのような状況ではない

かなと思うんですけども、これ商店街の活性化にどれだけつながったかというのは、今ここで御答弁ができる状況でございますでしょうか。

●筒井商工労政課長

ちょっとすいません、お時間ください。

◎世古口新吾委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

◎世古口新吾委員長

再開します。

●筒井商工労政課長

今の御質問でございますけれども、申しわけございませんが参加人数等の実績等は、ちょっと今資料を持ち合わせておりません。

○野崎隆太委員

持ち合わせていないということは、いずれあがってくるということで理解をさせていただきますので、その辺、委員長、取り計らいのほうをよろしくお願いします。

まあ、この概要書を見ても、結局その補助金で元気になったことがわからないというのは、僕はちょっと問題かなと思っております。これをもって、次の予算がおそらくつくられるわけなんですけども、やっぱりイベント事業というのは僕は限界があるのかなというような認識をちょっと強く思っておる次第でございます。

もう1点お聞かせをいただきたいと思います。

この中で地域産品販売促進事業というのがございます。これ、商工労政課の事業として、特にこの商工の事業として112万7,008円が支出をされとるものなんでございますけども、これ、事業の内容を、その成果の概要書を見させていただきますと、観光で行かれておるイベント事であるとか事業に大半付随をして、同じ場所でやっているというような事業内容しかないように見えるんですけども、そのあたりすみ分け今、考え方がありましたらお聞かせください。

●筒井商工労政課長

事務概要にあがっておりますこの状況でございますが、これを見ていただきますと、確かに物産展等につきまして観光さんと一緒の場所というのが多ございます。実際のところ観光のほうから声をかけていただいて同行するものが多ございます。

そうすることで、観光地伊勢のネームバリューを利用してと申しますか、商工だけではとてもさせていただけられないような場所で、こういった物産展を開催することができてお

ります。その中で、観光は観光のPR、そして商工は伊勢の食材ですとか特産品など地域資源の認知度の向上等を目的に物販等を行っているところでございます。

○野崎隆太委員

決算でございますので、もうこれ以上は、その先の話はしませんけども、やっぱり、商工に求められておるものと、観光として物を売りに行くという話はちょっと僕は違うんじゃないかなと思ってます。本来商工として求められておるものが、本来はもっと大きな成果がここでは出てくるべきじゃないかなと僕は思ってますので、単なる物売りと言うとあれですけども、そういう形じゃない成果をやっぱりここでは出すべきじゃないかなというようなことだけ申し上げまして意見とさせていただきます。

◎世古口新吾委員長

先ほど野崎委員の質問にございましたように、資料の提供をお願いいたしておきます。他に御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

はい、他に御発言もないようですので、目2商工業振興費の審査を終わります。ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時59分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開をいたします。

(目3産業支援推進費)

○野崎隆太委員

引き続き商工費でございますけども、こちらでも一、二点ちょっとお聞かせをいただきたいなと思いますのでよろしくお願ひします。

まず、ここ産業支援推進費の中で企業立地推進一般経費と、それから企業立地推進事業、この二つでお伺いをさせていただきたいんですけども。

この企業立地推進一般経費、このあたりでサンサポートスクエア、概要書を見ますとこの二つが新しく売れたということで、あらかたこれが26年度、売れた年になったのかなというような思いであるんですけども、少しですね、もともと当初、森下市長がつくられたときの計画からは、あのときは確か環境と、まあそのあたりの計画があったかなと思うんですけども、そこから少し変遷をたどりつつ、企業誘致にいろんな形で頑張っておられたかなというような印象も受けるんですけども、一点少しその、結局その市外の企業の

誘致が、ここに入ってきた、サンサポートスクエアを購入された企業で、ちょっと市外が弱かったかなというような感想もあるんですけども、そのあたりちょっとどのようにお考えか、お聞かせをください。

●筒井商工労政課長

サンサポートスクエアにつきましては、確かに県外からの企業立地はございません。企業誘致の考え方といたしまして、新たに企業を誘致する考え方と、今現在、市内においていただく企業さんが外へ出られるのを防ぐと申しますか、とどめていただく、そういう二つの考え方がございまして、二つ目の考え方に、どちらかといいますと重点を置いて誘致を進めてきたようなところがあるんだと考えております。

○野崎隆太委員

二つ目の考え方に重点を置いてというのは、正直、僕は今初めて聞いた御答弁でございましたので、少しびっくりはしたんですけども。もともと、当初、本当の一番最初は、あそこを使ってまちづくりをしようというような話がありましたんで、外から企業が来るのが当初の目的ではあったかなっていうのもあるもんで、少し今、御答弁にはびっくりしたところなんですけども。

成果としてやっぱり、外から企業が来るんだということで期待をしていたところも、我々議員としても市民としても少しあったのかなと思うんで、その点では少し、売れたはいいけれどもちょっと成果が見えにくい状況にはなってしまったかなというふうには思っております。

その中で、この26年度、当然、売買の際に、残りこの企業誘致ですね、残つとるところがもうすべて、サンサポートスクエアが売れてしまったときに、じゃあこれからどうするかと、企業の誘致の用地として、市としてどうするかという話があったかなと思うんですけど、そのあたりどんな議論があったか、もしよければお聞かせください。

●筒井商工労政課長

サンサポートスクエアが全部売れました場合には、サンサポートスクエアに隣接いたします県有地、こちらを県の主導でございまして、県に協力して、そちらの販売に取り組んでいきたいと、そういうことでございます。

○野崎隆太委員

わかりました。これからまだ残つとるその県有地を利用してということで、ちょっとその、多分菓子博の関係とかがあるんで、しばらくは停滞するのかなというようなイメージも実際は受けるんですけど、まあ一応そういう御答弁ということで理解をいたしました。

もう1点、その企業誘致のことでお伺いをしたいんですけども、事業の成果の概要書を見させていただきまして、結構、サンサポートスクエアを買われた企業は、基本的には県内市内の企業がほとんどであったというような形で理解をしておりますけども、一方で、結構外には出て行って、東京、大阪でいろんな形で企業の説明会をしていただいたりだとか、企業訪問を外でしていただいたような経過があって、実際この委員会の中では、東

京の企業誘致がどれだけ成果を出しておるのかということで厳しい意見を、過去、委員から指摘があったかと思うんですけども、今回見ても、結果としては、市内に企業を誘致してきたというような結果がちょっと見えないんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

●筒井商工労政課長

県外へ赴いての企業訪問ですとか、あと首都圏でのセミナー等の開催、こちらをさせていただいておりますけれども、そのことですぐに企業誘致に結びつくということはこれまでありませんでした。

そういう中で、やはりそのネットワークづくりというものを大切だと考えておりますので、それは行政と企業さんとのネットワークであったりとか、企業さん同士のネットワーク、こういった構築というのも大切だと考えておりますので、そういった考え方でそういったセミナーを開催させていただいております。

今後も継続してネットワークづくりに取り組んでいくことが必要という考え方でセミナーを実施してまいりました。

○野崎隆太委員

ネットワークづくりということで、御答弁はわかるんですけども、やっぱり本来もともと予算がなんのために使われとって、期待される成果がなんであったのかというのは、ネットワークづくりだったのかなというのは少しちょっと疑問が残ります。

決算ですので、先ほども言いましたように、これ以上は言わないようにしようかと思うんですけども、もともとの目的の企業誘致をこれからどうしていくのかというのを、やっぱり大方針を、僕は一度ちょっと示すべきじゃないかなというようなことを思うんですけども、市外からの企業誘致について、責任ある方、今どう考えとるのか、これからどういうふうに予測を持っておるのか、もしあればお聞かせください。

●佐々木産業観光部長

企業誘致についてのお問い合わせでございます。

まず、サンサポートスクエアのほうなんですけども、いわゆる県内の市外の企業が一つ、あとは全部市内の企業ということになっております。その点での、域外からの誘致がないのではないかという御指摘ですが、これはそのとおりかと思いますが、片やもう一つの方法として、東日本大震災における安心安全の部分の中で、逆にこの企業の土地、サンサポートがないと、大切な伊勢の企業が外へ出たということも考えられますので、この部分において、一つの一定の成果はあったかというふうに思います。

そして、域外からの誘致というのももちろん大切かと考えております。特に、製造業等につきましては、いわゆる外からの外貨を稼ぐ、外資を稼ぐということでの基盤産業としての誘致というのは地域の発展に不可欠だというふうに考えておりますので、これからも製造業についてしっかり取り組んでまいりたいと思いますし、そのためにはやはり、きちっと情報発信をする。今申し上げましたように、サンサポートは全て完売をいたしましたけども、その他の県の土地ですとか、また神菌の土地、そういったものもございますの

でそれらをいろんなネットワークを通じながら、これはセミナーも一つではございますが、発信をしていく、その中で、さまざまなお問い合わせをいただいた中で誘致を図っていききたい、このように考えております。

【款8 観光費】《項1 観光費》(目1 観光総務費)

○岡田善行委員

すいません、私ここで3の1と4の1、二つさせていただきたいと思います。

まず、3の1のもてなし心醸成事業、バリアフリー観光向上事業についてお伺いいたします。

事務の概要書に、目的は高齢化に伴う障がい者の増加に着目し、新たな顧客を開拓し、来訪者数増につなげるため、平成23年度からバリアフリー観光に力を入れているということになっております。この車椅子参拝サポート事業化の目標や検討会に、将来ビジョンの共有と記載されていますが、もう少しその点を詳しくお聞かせください。

●岩村観光振興課長

目的や将来ビジョンについてというお問い合わせかと存じます。

まず、目的につきましては、車椅子参拝サポート事業の目的につきましては、観光先で、車椅子を利用した方や歩行に不安がある方が気軽に利用できる仕組みをつくることのでございまして、内宮で車椅子サポートを事業化できることを目指しております。

また、将来ビジョンにつきましては、内宮の景色を崩さずに、人によりまして車椅子サポートを行い、おもてなしで観光地の伊勢の魅力向上を目指すものでございます。

○岡田善行委員

内宮のほうで、そういう事業をさせていただくという話を今お聞かせいただきました。

これ外宮にもね、車椅子を利用した障がい者や歩行に不安のある高齢者がたくさん参拝に来られているとは思いますが、なぜこれは内宮だけの計画なのかお聞かせください。

●岩村観光振興課長

委員仰せのとおり、外宮にも障がい者の方や歩行に不安のある方がたくさん参拝に来られておりますが、その方々は1名の付き添いが必ずおありまして、2人で観光をするという部分が多くございます。

ただ、内宮におかれましては、皆さん御存じのように、正殿前に階段がございますので、その階段を、車椅子をそのまま運びに上げるというサポートが必要ということで、内宮に絞ってさせていただいておる状況でございます。

○岡田善行委員

石段があるため、車椅子を持ち上げるためサポートが必要であるからということをお聞きしました。

そういうことも含めて、今後、車椅子参拝サポート事業化に伴う課題は何があるか、もしあればお聞かせください。

●岩村観光振興課長

本議会の一般質問の中で、うちの参事のほうからも御答弁させていただいたんですが、まず、スタッフの確保が1点、それと料金設定、もう一つは、やっぱり拠点となる場所、この3点が大きな課題となっております。

○岡田善行委員

一般質問等でも答えてもらったということで、今お聞きしました。スタッフの確保、料金の設定、拠点となる場所の決定が課題ということです。そういうことがわかっているんなら、これはできるだけ早急にやっていただいて、しっかりした計画を立てていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。これから高齢者、障がい者の方々が安心して参拝できるような伊勢の観光施策を実行し、観光客をますます増加させてくれるようお願ひして、この質問は終わります。

次にですが、観光一般事業の案内所運営管理事業についてお伺ひします。

事務の概要書を見てみますと、5カ所の案内所と1カ所の手荷物預かり所を観光協会へ運営を委託しており、5カ所ある案内所の案内件数は総計で約26万件で、そのうち外国人への案内件数は約5,000件で、手荷物預かり所でも約6万件に対応していると書かれております。

最初に、手荷物預かりのところについて少しお伺ひします。

観光客が気軽に市内を観光できるように、観光客に優しいまちづくりを目的に、平成25年度7月に開設されたと思いましたが、今現在の状況などをお伺ひしたいと思ひます。

●岩村観光振興課長

委員仰せのとおり、この手荷物預かり所につきましては、平成25年7月に開設をさせていただきまして、多数の方に御利用していただいております。また、宿泊先への発送におきましても、平成25年から26年にかけては2.5倍というように伸びておりまして、今後、市としましても手ぶら観光をどんどんPRしていきたいというふうに考えております。

○岡田善行委員

2.5倍伸びている、かなりの伸びだと思っております。こういう、いい方向に進んでいると思ひますけども、今、手ぶら観光のPRというのをお聞きしましたが、実際にはどのようなことをPRしているのかお聞かせください。

●岩村観光振興課長

観光協会のホームページや旅行関係者のホームページ等におきまして、手ぶらで伊勢参りができるというようなことを広くPRさせていただいております。

○岡田善行委員

今、観光協会、また旅行関係者のホームページということもお聞きしました。手ぶら観光、やはりみんな、手ぶらで来れるというのは、すごく楽だと思っておりますので、こういうところのPR以外にもPRできる場所もあると思いますので、そういう点もこれから考えてPRしていただきたいと思います。

次にいきます。各案内所は何人で対応していて、そのうち多言語を使える方が何人いるのかお聞かせください。

●岩村観光振興課長

伊勢市の駅の案内所は2名で対応しておりまして、2名とも英語対応ができます。また、外宮前の案内所におきましては2名で対応させていただいておるんですけど、1名が案内対応できます。宇治山田駅の案内所につきましては1名の方で対応しておりまして、その1名の方が英語対応できる状況になっております。

それとあと、宇治浦田案内所と二見浦の案内所、各1名案内人がおるわけですけど、このお二人につきましては日本語のみの対応でございまして、案内所の総計は7名で対応させていただいておりまして、そのうち4名が英語対応できる状況になっております。

○岡田善行委員

今の話ですと、7名中4名が英語対応できるということをお聞かせいただきました。できることなら各拠点に1名ぐらいいは英語対応できる方を置いてもらうというのが一番なんですが、そういうのもすぐできるとは思っておりませんので、日常会話の、本当に簡単な程度、道案内なりバスの案内とかいろいろありますので、そういう点ぐらいいはできるように、そういう人材をできるだけ派遣できるようにしていただきたいと思っております。

続きまして、案内所に来られる外国人は、どこの国の方がどのような内容で、どんな案内が多いのか、また案内に関してはどんな言語で対応しているのかお聞かせいただきたいと思っております。

●岩村観光振興課長

案内所にお越しの外国人の方は中国、フランス、台湾、韓国の方々が多く、内容的には、やはり内宮及び外宮、または二見といった行き先等の御案内が多いです。それと、お勧めの観光スポットや、あるいは食事どころというようなお尋ねが多く、それらは全て英語対応でさせていただいているような状況でございます。

○岡田善行委員

先ほども英語対応ということも答えもらってますし、今回も英語対応、それでまあ、簡単な、場所への行き方とかそういうことですので、本当に拠点にいないところは、ちょっとしたパンフレットなり紙に書いた手作りでも結構ですので、そういうので簡単に案内できるようにお願いしたいと思っております。

これから、こういう伊勢も含めて観光地、日本の観光地というのはますます外国人の観光客が増加されると思っております。市としての外国人への対応の考え方をこれからどう考え

ているのか、この点をお伺いしたいんですが、お聞かせください。

●岩村観光振興課長

外国人観光客の受け入れ対応につきましては、この本議会の9月補正にも予定をさせていただいておりますんですが、英語対応ができる案内人やスタッフ、そういった増員やあるいは今現在おられる案内人さん方々のスキルアップ研修、また案内ツールですね、パンフレット等、多言語化の、そういったものも作成させていただいて、案内所につきましては強化を図っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○岡田善行委員

スキルアップも含め案内所の強化を図っていきたいということを今お聞かせいただきました。来年は皆様御承知のとおり伊勢志摩サミットが開催されます。日本人、外国人の方々の観光客の増加が想定されておりますので、伊勢市に来られる全ての方々におもてなしができるようお願いして、この質問を終わらせていただきます。

◎世古口新吾委員長

他に、御発言はございませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もこの項で、今大分岡田委員がいろいろ聞いていただきましたんで、あまり細かいことは聞かずに、一、二点お聞かせいただきたいと思ひます。

1点は、これもちょっと事業の話なんですけども、賓日館の管理運営事業についてお尋ねをさせていただきたいと思ひます。

概要書を見させていただきますと、結構な金額ですね、全部合わせて700万円弱ぐらいかな、この年は700万円ちょっと修繕が上がったかなと思ひますけれども、ことしの話になりますけれども、この間の台風でも少し大きな雨漏りがあったような話を聞いております。この26年度の賓日館の修繕でどの程度まで対応ができて、今どんな状況だというふうに把握をしとるか、少しお聞かせください。

●東端二見総合支所長

委員仰せのとおり、昨年度も雨漏りの修繕はさせていただきました。何分にもかなり古い建物ですので、雨漏りに限らず修繕というのは今後も必要になってくると思ひます。今回の、その雨漏りに対しても、必要であれば県国と協議を進めながら、修繕をしていきたいと思ひております。

○野崎隆太委員

僕の質問の仕方が悪かったのか、もしあの、今ですね、この26年度の事業が終わって、修繕がどの程度まで進んでいると言うとあれなんですけれども、まだほかに問題箇所がどれぐらいあるかとか、そんなことをもし把握をしておれば、そこも御紹介いただけるとあ

りがたいんですけれども。

●東端二見総合支所長

今の対応というのは、その都度修繕が出てきたところの対応になってきております。最終的には管理保存計画等を立てながら順々に行くのが本来かとは思いますが、まだ今はそこに至っておりませんので、その都度の対応というふうになってしまっております。

○野崎隆太委員

都度対応ということで、今は管理の進行計画を立てることができれば、それに沿ってできるんですけども、現状は都度対応であるというふうな形で理解をさせていただきました。

先ほど、伊勢志摩サミットの紹介が少しございましたけども、そのあたりでもおそらく注目される施設の一つになるのかなと思いますんで、修繕の状況がなかなか厳しいものがあると、この間見させていただいたんですけども、というところもございましたんで、少し慎重に、早めに対応していただければなと思います。

もう1点ですね、少し大きな話を聞かせていただきたいんですけども。この観光総務費というか、この中には振興基本計画推進事業というのものもあるわけなんでございますけども、26年度、観光振興基本計画においては目標の参拝者数は1,300万人でございました。しかしながら、この26年度、全て通して全体としては1,080万人ぐらいでしたかね、現実としては200万人ちょっとぐらい目標値には足りなかったのかなというような成果であったかと僕は認識をしております。

この振興基本計画ですね、その後サミットが決まったりだとか少しラッキーパンチ的なものがあって、これから伸びる要素もあるのかなと思うんですけど、まずこの今、振興基本計画と、この年だけに限って言えば200万人ぐらいちょっと離れておりますので、そのあたり、この数値がちょっと離れておることについてどのようにお考えかお聞かせをいただけますでしょうか。

●岩村観光振興課長

まず、目標を立てさせていただいた1,300万におきましては、当初、25年当時につきましては史上初めてということの中で1,420万人というような参拝者数があったわけですが、その中で、この1,300万人を立てたといいますのは、20年前、平成5年、6年のときですか、そこら辺の落ちが98%ぐらいやったということの中で、今回26年度は1,300万人というような目標を立てさせていただきました。

遷宮の特需ということや、あるいは両宮参拝という部分、まあ外宮の参拝者数が少なくなったという部分もございますんですけど、やはり200万人の減につきましては当然、横の観光誘客課のほうでもいろいろと誘客事業はしていただいとるんですけど、検証等もさせていただいた中ですね、やっぱりマスコミ等におけます、特にテレビ関係、そういった露出度が少なくなったという部分が大きな要点ではないかなというふうに理解しているような状況でございます。

○野崎隆太委員

今の御答弁によりますと、200万人減の主たる要因はメディアへの露出度が減であったというような御答弁かなと思うんですけども、であるならその原因分析として、メディアへの露出度というような理解がもう既にできとるのであれば、これからそのメディア露出を中心にしていけば目標値以上のものが全部出てくるような形で、26年の事業を見て締め括ることが可能だということでしょうか。

●岩村観光振興課長

メディア関係の露出というのは、委員も御承知のように随分とやっぱり金額的にもかかりますし、また、その前に取り上げていただけるかどうかという部分もございますので、やっぱり、マスコミ界としましてもニュース性がある部分、そういった部分しかなか取り上げられないという部分がございますので、そういったことも加味しながら、今後この基本計画を全うしていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

○野崎隆太委員

もうこれで最後にしようと思えますけれども、まあそういう形で、例えばニュース性があれば取り上げてもらえるとか、原因分析がある程度できているとか進んでいるところはいいんじゃないかなと、評価したいなと思います。

ただ1点気になるのは、この26年度、参拝者数は12月で締めておるんですけども、26年度の1月、2月、3月というのは非常に、確かここ数字としては悪かったのではないかな、26年度というと、27年の1月、2月、3月ですね。26年度末の残り3カ月間は非常に参拝者数の数字が悪くて、800万人という目標そもそも切るのではないかなというような危ぶみすらあったような時期じゃなかったかなと思うんですけども、そのあたり、かなり観光事業者の方からも、この年度が終わったぐらいにですね、大丈夫かという話は聞いたんですけども、今の認識というか、今どんな感じで進められておるのかだけ、最後もし御答弁いただけるのであればお願いします。

●岩村観光振興課長

今どういうふうな状況で進められとるかということかと思うんですけど、一部27年に入ってくるかと思うんですけど、ことしも目標としましては1,000万人ぐらいを計画させていただいておるんですけど、正直申しまして、この状況ですとやっぱり1,000万人は非常に難しいかなと。まあ、難しいかなと言うってはいかんですけれど、これからそういったことのないように、再度、この10月にも委員会の中で検証もしてまいりたいと、今後どういった施策を打っていったらいいんやとか、そういったことを観光協会及び商工会議所さん等々と、神宮さんも入っていただきまして検証等をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私もですね、ここの観光基本計画を中心にちょっと御質問を申し上げたいと思うんですけども、26年3月に観光基本計画というのが策定をされて、この概要書によりますと、検証するというようになっております。この検証がされたのかどうかもちょっとわかりませんが、その検証結果というのをどのように捉えておるか、まずお聞かせをください。

●岩村観光振興課長

この26年度につきましても、昨年、検証を1回させていただきました。そういう中で、具体的な検証というのは、今後、観光協会さん及び商工会議所さんの担当者も含めましてしていく予定をさせていただいておりますが、そういう中、実態調査等々から依然、三重県及び愛知県、大阪府、東京という部分の、やっぱり観光客が多かったという部分につきましても、特に東京につきましても、やっぱり誘客部分のPRをしたという部分が強かったのかなというような検証をさせていただいております。

また、日帰り等々につきましても60%ぐらいございまして、この中で、伊勢におきましては宿泊数というのは限られておりますが、そういったことの中、そういった観光客をいかにリピーターをふやしていくかとか、そういう部分に力を入れていきたいというふう考えております。

○宿 典泰委員

検証の結果、課題として浮き上がってきたというものがあろうと思うんですよね。それで26年度の観光関連の事業概要ということでこういうものもいただいて（資料を示す）非常にわかりやすい状況になって、今こういうものがどこまで推進されているのかというチェックだけはやっていかないかんようなということで終わっておるんですけど、このあたりの推進についてのチェックというのか、そのあたりのことというのはどのようにされておるかお聞かせください。

●岩村観光振興課長

委員仰せの、その26年度の概要でございますが、それにつきましても、まず担当課で分析をさせていただきまして、ここがこういうふうなことが悪いとか、そういうようなことも話し合いをした上で、それをもとにしまして関係団体等とも今後話をした中で、次年度の事業を考えていきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

私が問いたいのは、やはり一応行政側として、民間とのタイアップも含めて、一つの目標を持ってするという事は大事な事だと思います。

先ほど、野崎委員からも、26年度の1,300万人をちょっと割り込んどるやないかという質問があって、それはそれとして、やっぱり伊勢市の中で、観光客の誘致については1,000万人はやはり目標としていきたいんやというような強い意思を持ってやって、足らなければ、何が足らなかったのかというようなことをやっぱり検証するということが必要だと思います。

27年度の9月に、市長からの記者発表の資料等もいただいて、これによるとGPSのデータ調査というのが、もう動態調査が非常に細かく出て、現実どういうルートで回っておるとか、外国人の方が、どこの国の方が来てみえるのかとか、あと意見調整とか後ろのほうのアンケートの集計もありますので若干我々にもよくわかるデータだと思いますし、こういったことは、1年、2年ということではなくて、やはりこう続けてきちっと資料収集していくということが大事かなと思います。

そんな中で、これを読まさせていただくと、1,300万人が1,086万人だったということは、これわかるわけでありましてけれど、国のほうでは、外国人の誘客として2,000万人ということを目指したのが、もう今1,300万人をこの時期にはもう超えておるといようなことも情報で入ってくるとすると、もう2,000万人をあっという間に超えていくと思うんですよね。そうすると、日本の国土の中で魅力あるところへやっぱり集中していく、情報発信があるところへ集中していくと思うんですよね。やっぱり、そのあたりに戦略としては勝っていかないと、どうしても伊勢市の方へ来ていただけないのではないかなというように思うんですよね。そのあたりの情報発信としては、どのあたりをこれから課題として、強力的に推進するというような方向になっておるのかお聞かせください。

●須崎産業観光部参事

御指摘の今後の施策というか方針も含めてですけど、委員仰せのGPS調査とか実態調査につきまして、今回かなり細かいところまで分析ができました。それで、伊勢市におみえになるお客さんがどういう動きをされているとか、どこからみえているか、また目的は何なんやというふうなことが非常に明確になってまいりました。

御承知のように、外国人の日本への来客については非常にスピードアップをして入ってきておるような状況で、私たちも対応に、どちらかという追われておるような状況にあります。

今後は、こういう検証結果をやっぱり生かすために、私たち職員だけで分析するのではなくて、この10月5日にも民間の方と一緒に検証する会議を持っております。そういったことも含めて、どこへどういうふうに戦略を打っていったらいいのか、もう少し細かく検証しまして、私、あすも、首都圏ということで東京ドームで、試合をですね、全部伊勢市がスポンサーになりまして、その観客に、全ての方に伊勢市のPRができるような事業も考えております。それは、東京が非常に効果があるというふうなことでやっておりますので、遅れのないように、こういうデータをもとに、どこにどうやっていったらいいのかは、今後しっかりと勉強して対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○宿 典泰委員

本当にですね、やはり、ちょっと時間を使ってでも、そのあたりのことを分析をきちっとしていただきたいなど。それで、いただいた資料の中で見させてもらおうと、大きくは僕、3点あるんかなと思うんですけれども、このGPSでわかったことが、一つはやはりWi-Fiの設置というのが伊勢市内の物産店、食事をするところも含めて、設置についての御意見がたくさんあるということですよ。こういうインターネットとかiPhoneでの接続が容易になるということが必要ではないかなというように読めるわけですよ。

もう一つはやはり、クレジットカードでの支払いというのか、我々日本人はそれほどクレジットカードというのは、多額の物は、というような意識ですけれど、極論を言えば100円のものもクレジットカードで支払うというような手続に持っていくということになると、これはもう行政側だけではいかん話ですよ。結果的には、出店してみえるお店との間のこともきちっと整理をしていかないかんということになるわけでありまして、もう一つは多言語化の話もありました。

見てみると、英語圏のことが非常に多いように思っておりますけれども、やはり、来ていただいとる中国、台湾、香港、アメリカ、韓国というような順番になっておるとすると、それに合わせた多言語化の、やはりデジタル的なことも含めて案内版、また細かな部分での多言語化ということも必要になっていくとすると、やはり、その商業を持ってみえる、お店を持ってみえる方とも直接、きちっと整理をしていかないと、いくら行政側が一生懸命、来てくれ来てくれと言うても、買い物ができないような状況であったりとか、クレジット決済ができない状況というのは非常に問題が出てくるかなと思うんですよね。そのあたり、これで読み取れる話ですので、新しくやはり基本計画として更新されるときに、そういったところの推進的なところ、課題、問題点の調査もきちっとやっていただきたいと思っておりますけれども、そのあたりいかがでしょうかね。

●須崎産業観光部参事

2点大きくですね、クレジットカードにつきましては、これから、やはり商工会議所さんを中心に、各事業者の方が全てグループになって、金融機関と調整して、一挙にシステム化することによって手数料を安くしていただく、この方向で早期に詰めていきたいというふうに考えています。

W i - F i につきましては、2段階にですね、まずはサミットに対応するために仮設的なW i - F i が必要なんかなと。と申しますのは、本格的なW i - F i を整備する場合には、やはりログ解析ができるような、しっかりと、どちらの方面から来た方がどういうふうな感想を持って帰られたか、そういうふうなこともアンケートがとれるようなW i - F i の仕組みをつくらないと、行政がやる意味がないのかなと思っておりますので、2段階に分けて整備してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○宿 典泰委員

委員長、多言語化の話もさせていただいたので、再度、御質問申し上げますけれど、やっぱり多言語化というと、案内の方が英語をしゃべれる人だけではなくて、商工会議所さんにもまた御協力を願わなければならんと思うんですけれど、やはりメニューひとつにしても、やっぱり、少し大きくなると思っておりますけれども、そういうものがあって、多言語化というようになるところになると思うんですよね。そのあたりのことも十分把握しながら進んでいただきたいと思っておりますけれど、いかがでしょうかね。

●岩村観光振興課長

多言語化につきましても、商工会議所さん及び観光協会さんと話をさせていただいてまして、まず要所的なところにまち歩きの案内板を必要じゃないかなとか、あるいはパン

フレットですね、パンフレットにおけます案内等々についてもしていきたいというふうな考えで、今、話をしている最中でございます。

（目 2 旅客誘致費）

○藤原清史委員

ここで、旅客誘致受入宣伝事業、観光情報発信事業だと思うんですけども、概要書を見せていただきますと、夜の魅力創出事業というところで、よいまちバル実証実験事業ということになってるんですけども、これの内容とその実験の結果というんですか、検証ですね、どう捉えとるのか、お教えてください。

●東世古観光誘客課長

夜の魅力創出事業についてでございます。こちらの事業につきましては、伊勢の夜の魅力を高め、観光客の市内飲食店への誘導、それから滞在時間及び期間の延伸により、観光飲食産業の振興を図るということを目的に、事業のほう実施させていただきました。

具体的には、よいまちバルということで、外宮前の広場におきまして、立ち飲みの飲酒ですね、バルという形で店舗のほうを展開させていただきました。あと、バルパス、スタンプラリーというような形で事業を実施させていただきました。

実際には、実証といたしましては、どちらかといいますと市民の方の参加のほうが多いような形にはなっておりますが、参加いただいた方の感想では比較的好評でありますことから、こちらを宿泊の方にも広げる形でこの事業をまた進めていきたいというふうに考えております。

○藤原清史委員

すいません、もう1点だけ。この事業費ですね、どれぐらいかかっているんですか。もう簡単に結構です。

●岩村観光振興課長

まず、商工会議所さんと観光協会さんにも御協力いただきまして、約330万円で実施させていただいております。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

私のほうから、スポーツ誘客推進事業についてお尋ねをいたします。

成果表によりますと、伊勢フットボールヴィレッジを全国的にPRして、市外からの利用者またリピーターの確保ということで業務委託をし、及び市内にあるスポーツ施設を利用した大会、合宿、イベントなどの開催に向けて補助金を交付しスポーツ誘客を行って

いくと書いてありますけども、まずこの事業費の細部についてお答えください。

●東世古観光誘客課長

当事業につきましては、集大会、スポーツ合宿の誘致を積極的に図りまして、市内への来訪及び滞在者の増加をさせることによりまして、観光による経済波及を促すことを目的といたしております。

そのことから、この事業費の内訳につきましては、集大会やスポーツ合宿を実施していただきまして、その宿泊された方への補助金がほとんどを占めております。決算額2,537万4,360円のうち、その補助金が2,003万2,000円となっております。

また、朝熊山麓公園内にごございます伊勢フットボールヴィレッジ、こちらを活用した誘客大会を実施することによりまして、利用者の確保及び施設の戦略的な情報発信を行うため、プロポーザルにより選定いたしました事業者様に業務委託を行いました。その委託がですね、委託費としまして496万8,000円でございます。

その他といたしましては、先の補助金をPRするためのチラシの印刷製本費、こちらが7万3,440円と事業説明会への参加旅費として3万920円、以上でございます。

○上田修一委員

補助金につきましては、25年度の実績につきましては1,223万2,180円というふうに25年度はやられまして、今年度は、先ほど言われたように2,537万4,360円というふうに大幅にふえております。この辺は、具体的にどういう形でふえていったのかお答えください。

●東世古観光誘客課長

平成25年度に比べますと、フットボールヴィレッジの利用、こちらのほうが利用が促進されておりまして、サッカーにおける大会の場合24件から37件に、また宿泊者数ですと5,712人から1万814人へとふえております。また、合宿の場合9件から18件に、宿泊者数でいきますと761人から2,604人へとふえております。

補助金額にいたしますと606万8,000円の増額となっております。その他、補助金額のベースですが、野球で126万4,000円、またバスケットボール、こちらで91万6,000とそれぞれふえております。

○上田修一委員

大きく、倍にふえておるといような内容で、大会も合宿も、それぞれ競技がふえております。ということは、この施設、事業については好評であると、こういうふうに思っております。

そこで、利用者から感想とか、その辺のところ言われてるような内容があれば、何か具体的な例をあげて教えてください。

●東世古観光誘客課長

事業の実施に当たりましてアンケートを実施させていただいております。複数回答可能としておりますが、その結果によりますと、合宿の場合、伊勢を選んだ理由といたしま

して、補助金があったからと御回答いただきましたのが81%。また、施設がよいとお答えいただきましたのが48%ございました。

合宿先を選ぶポイントといたしましては、施設がそろっているが最も多く81%、次いで、宿泊が安い、こちらが62%、施設利用料が安い、こちらが52%、補助金があるというのが48%となっております。

また、集大会につきましても、伊勢を選んでいただいた理由といたしまして、過去にも利用したというのが50%と最も多く、ほかにも、施設がよいというのが43%、あと、補助金があるというのが29%となっております。

開催地として選ぶポイントといたしましても、施設がそろっているという答が最も多く79%、補助金があるというのが64%、宿泊施設がよいというのも43%ございました。

いずれの場合にも、施設がよくて料金が安いということが必要となっております、それが誘客につながっているというふうに考えております。

○上田修一委員

いろいろと、るる述べていただきました。しかし、料金が安いという意見が多くあったというように思います。これで、本当にこの事業が、観光振興とのつながりがあったんかどうかをお聞かせください。

●東世古観光誘客課長

先ほど、実施させていただきましたアンケート、こちらの自由記述のコメント中には、合宿の空き時間や集大会の終了後に、神宮さん初め伊勢の観光を楽しめたという記述も見られております。

また、合宿をされた団体へのアンケートには、観光やお土産を含むショッピングなどはされましたかという設問を入れておまして、52%が観光やショッピングに行ったとお答えをいただいております。さらには、滞在中の1人当たりの使用金額、こちら平均で約5,100円と伺っておりますことから、つながっているというふうに考えております。

○上田修一委員

観光とつながっているということで、振興にはつながっているというふうに認識をしました。

そこで、この事業について、今やっただいてる課として、今後どのように総括をしたんですか。お聞かせください。

●東世古観光誘客課長

合宿や集大会を伊勢で実施いただくための補助金、こちらがほとんどを占める事業でございます。先ほどもお答えさせていただきましたとおり、この補助金があることで、伊勢で実施しようというきっかけの一つになっているというふうに考えております。

また、宿泊を含む施設にも好評価をいただいておりますが、補助金にも一定の評価をいただいております。

しかし、この補助金につきましては、一旦今年度を限りとする期限つきのものであり

ますことから、アンケートにおいても継続を希望される旨のコメントというのもたくさんいただいております。これらのことを勘案しますと、今後もスポーツ誘客を推進するためにも当補助金は来年度以降も必要であるのかなというふうに考えておりますことから、施設管理を含む関係各課と協議の上、事業を推進していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○上田修一委員

一定の評価を得て、これはほとんど合宿の補助金ということで行って、次年度もという話もあると聞いております。ぜひともこの事業を、いい方向であれば推進していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他に。

岡田委員。

○岡田善行委員

1の旅客誘致受入宣伝事業の8初旅いせ事業についてお尋ねいたします。

まず、この事業の結果と成果についてお聞かせいただきたいのですが、お願いいたします。

●東世古観光誘客課長

初旅いせ事業についてのお尋ねでございます。この事業への総参加店舗数につきましては市内で132軒ございました。うち、宿泊施設が32軒ございまして、その中には、この事業を実施するにあたり新たに加盟いただいた施設が1軒ございました。

販売プラン数としまして63プラン、中でも、おはらい町での防災訓練体験券がついたプランというのを5プラン販売いたしました。これは全国でも初めての販売でございました。

また、対応いただく店舗などにつきましては100軒ございまして、今回の事業の特色でありますPOSレジのアプリ、エアレジというアプリがあるんですが、こちらでのポイントキャンペーンもしくは特典提供事業者、こちらが97軒、エアレジ参加事業者、こちらが79軒、特典参加事業者は70軒、さらに事業の告知、こちらに協力いただきました事業者様は115軒となりました。

この事業による宿泊クーポンの利用件数でございますが、目標の1,000件に対しまして実績では1,030件と目標を超えることができました。さらには、2015年2月から3月における18歳から24歳の宿泊実行件数でございますが、前年比で184.4%の大幅増となりまして、新規宿泊創出率も88.6%、クーポンの利用は10人中9人を新たな宿泊の需要として創出することができました。

○岡田善行委員

今の話ですと前年比で184.4%、大幅な増。若者があんまり来てなかったんがいきなり

来たので、これだけの伸びだと思えますけども、その中でも宿泊クーポン券を利用したの宿泊者が目標1,000件、それに対して実績が1,030件と、実績値が超えたと、そういうふうにお聞かせいただきました。

そのクーポン利用者についてですが、どちらのほうから伊勢にお越しになっているのか、把握されていると思えますけど、わかっていたらお聞かせください。

●東世古観光誘客課長

住居の地域別でございますが、大阪府、東京都、愛知県の順となっております。また、東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏からの来訪率、こちらが27.8%とかなり高い割合となっております。

○岡田善行委員

まあ、大阪、愛知、この近県がいつも多いのはよくわかっているんですが、東京のほう、首都圏のほうですよ、こちらのほうは基本的に公共交通機関を使うと名駅でのトランジット、乗り換えですね、これがあるので伊勢市には不利な要素の一つであると過去には言われておりました。それを含めても27.8%、こういう高い割合になったということは、やはりこういう事業がよかったと思っております。

そういう点も含めまして、これアンケートをとられていたと思うんですけども、お客様の反応等はいかがか、その点をお聞かせ願えますか。

●東世古観光誘客課長

委員仰せのとおり、事業実施に当たりましてアンケートもあわせて実施させていただいております。その結果によりますと、初回訪問、伊勢市を初めて訪れた方というのは58%ございました。この事業が新規来訪の動機づけになったというふうに考えております。

また、伊勢に2回目で、この事業でお越しいただいた方が約2割、3回目以上の方も2割以上と、リピーターも多いということが伺えます。このことから、ライフタイムバリュー、いわゆる、これから、まだまだ活動される若手のリピート効果への期待が持てるものというふうに考えております。

また、この事業が伊勢に行く決め手となったとの回答が8割以上ございまして、また97.1%がこの初TABI in 伊勢という事業を活用いただきまして、伊勢を楽しむことに役立ったと回答いただいております。

さらに、伊勢に来訪し実際に満足したジャンルはという設問に対しまして、伊勢神宮が26.9%、食事、食べ歩きに対しまして42.9%、まち歩きが14.2%となっております、実際こちらにお越しいただきまして、食やまち歩きという伊勢の知らなかったよさというのを知るきっかけにもなったのかなというふうに理解しております。

○岡田善行委員

若い方がリピート効果ということですが、確かに昔は関西圏は二見の方に修学旅行、よく来られてまして、今、結構、大人の方、年配の方、昔来たのでまた来たわってという人もよく来ますので、そういう効果もまたこれからもあると思えます。そういう点に期待し

たいと思っております。

今のお答えの中で、伊勢神宮のほうが26.9%、こういうふうにお聞きしました。伊勢神宮自体はこれ高くなるのはわかっておりました。逆に26.9%というのは高いのか低いのかちょっと微妙だと思うんですが、その点に関すると、食べ歩き、食事、こちらが42.9%と満足度が高いことがわかったんですが、これ消費額に関して、宿泊も含めてですけども、わかっていることがありましたらお答えください。

●東世古観光誘客課長

消費額に関してでございます。滞在中に使用されました金額、こちらは3,000円以上消費したというふうにアンケートにお答えいただきました方が過半数を占めております。また、お土産でも3割以上が3,000円以上と、消費額の高さが伺えました。

また、宿泊に関しましてですが、当初はワンコイン宿泊と申しますか、いわゆる低単価のプラン、こちらが、若者ということでよく売れるのかなという想定をしておったんですが、実際にはクーポンの効果もございまして単価の高いプランが売り切れる状態となったほどでございます。

以上のことも含めまして、総合的に伊勢の満足度は98.6%、再来訪意向が99%ございまして、この事業は非常に高い成果を上げたというふうに考えております。

○岡田善行委員

私も、低単価は人気があるのかなと思ったら、うれしいことに、高単価の、高いプランのほうに人気があったという、いいことだと思いますので。

まあ、総合的に伊勢市の満足度が98.6%、高い数字のうえ、再来訪の意向が99%、非常に高い成果になったことは喜ばしいことだと思っております。

そういう結果のうえで、参加事業者の感想等も把握されているのであれば、どのようなことがあったか、お聞かせ願いたいのですがお願いいたします。

●東世古観光誘客課長

参加事業者様の感想ということですが、お客様と同様に、こちらにつきましてもアンケートのほうを実施をさせていただいております。その結果によりますと、若者誘客を強化できた、また伊勢のファンをつくることのできた、若年層へのアプローチに魅力を感じたといった前向きなコメントをたくさんいただいております。

事業に参画された満足度は54%であり、フリーコメントの中でも、スタッフ、従業員のモチベーションアップにつながった、また、通常では来店されない若者グループが来店してもらえたなど、新しい発見もあったことが伺えます。

また、若者とコミュニケーションがとれたことへの感動やお勧めスポットを紹介できたなど、参画事業者様そのものが若者との接点を楽しみ推進してきたことが伺え、まさに地域が一体となってこの事業を推進できたというふうに考えております。

なお、店舗の売り上げや来客への影響につきましても、約4割近い事業者様が何らかの売り上げや来客アップに影響したという回答も得ておりますので、あわせて御報告させていただきます。

○岡田善行委員

今、参画事業者のほうのモチベーションも含め、いろいろこういうのがやっぱりこういう事業によって高くなる、やはりこういうふうな高い皆さんのモチベーションを上げなければ、これからの観光事業としては成り立っていかないと思っております。こういう非常に効果的な事業を実施していただきまして、ありがとうございますと言いたいところです。

そのほかにも、このような効果的で発展のある事業があると思っておりますが、そういう点をお教えいただきたいと思っております。

●東世古観光誘客課長

今回のこの事業、初TABI in 伊勢という事業が終了しまして、4月以降の宿泊の取り扱い額、こちらのほうを確認しましたところ、昨年度に比べ増加しているというふうに聞いております。当事業が伊勢への誘客及び宿泊の底上げにつながっているものというふうに理解をいたしております。

また、今年度の事業となりますがお得旅商品券事業、こちらではこの初TABI in 伊勢を実施する際に構築しましたエアレジ等の事業者との実施協力体制、こちらを活用しまして商品券の販売及び使用を実施いたしました。本年7月より販売を行ったところ、好評につきほぼ完売という状況になっております。

また、長距離バスを活用した誘客事業、こちらも考えておまして、重点取り組み遠隔地である首都圏より、20代から30代の若年層の女性ですね、こちらをメインターゲットにインバウンドも含めて誘客事業を実施していきたいというふうに考えております。

また、スポーツ誘客推進事業では集大会・スポーツ合宿補助金、先ほど御質問いただきましたこちらの事業ですが、大学生のスポーツ合宿に活用していただけるよう各大学生協にチラシを配布し誘客に努めております。

また、鉄道事業者とのPR連携といたしまして、首都圏からの誘客を図るため、JR東海さん、東武トップツアーズさん、近鉄さんと連携いたしまして主要駅でのポスター等の掲出、こちらも引き続き実施いたしております。

議員仰せのとおり、より誘客効果の高い事業を選定し実施していきたいと考えておりますので、御理解のほど何とぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

○岡田善行委員

今の話ですと、より誘客効果の高い事業を実施すると、今お聞きしました。今後もね、こういう効果的な事業をつくり、これからも費用対効果に留意しつつ、より効果的に観光施策を推進していただきたいと思っております。今後、伊勢への観光客を増加させていただくようお願いして、終わらせていただきます。

◎世古口新吾委員長

審査の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時14分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

目2旅客誘致費についての審査を続けます。御発言はありませんか。

上村委員。

○上村和生委員

私もこの初旅いせ事業について少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。岡田委員のほうからもありましたので、ダブらないように簡潔に質問をさせていただきたいというふうに思います。

この事業については、決算額は当初予算と同額の5,000万円というような金額になつるといふふうに思いますけども、この契約方法というのはどのようになつとるのか、少し教えていただきたいというふうに思います。

●東世古観光誘客課長

契約方法でございます。こちらは随意契約という形になっております。

○上村和生委員

地方自治法上、随意契約ということは可能であるかというふうに思いますけども、入札にして委託業者を選定したほうが競争原理というかそういうのも働いて、よりよいものができるのでないかなというふうに私は思うわけなんですけども、随時契約になったこの理由というかその辺をちょっとお聞かせいただきたいなというふうに思います。

●東世古観光誘客課長

この事業を実施するための、いわゆる特命という形の理由なんですけど、まず、先ほど御紹介申し上げましたように、企画、運営、それから情報発信及び販売促進を包括して総合的に誘客を行う事業であるというのがまず大きく理由としてございます。また、委託先であります業者さんにつきましては、既に、初旅という同じ名称ですけれども、この同種の事業を沖縄及び北海道で実施をいたしておりまして実績があるということ、あとそれから委託先につきましてはマジ部アプリという若者の会員を、この当時ですけれども、既に10万人を超える若年層の登録者があったということで、これらの仕組みを活用することで全国の若者に直接情報を届けて、誘客につなげるということが大きな理由としてございましたことから、既にそういったプラットフォームを有していた事業者がほかにはなかったということで、特命とさせていただきます。

○上村和生委員

ほかにそのような効果が得られる業者さんがなかったということかというふうに思います。わかりました。

それで、先ほど岡田委員のほうからもありましたけども、この事業をやられて、単年度

の事業かと思えますけども、かなり効果は得られたというふうにありました。この事業、単年度で終わってしまう事業やと思うんですけども、この効果が継続されるように、さらなる努力といいますか、いろんな施策も検討されとるというふうに聞かさせていただきましたけれども、さらなる努力を期待させていただいて終わります。

◎世古口新吾委員長

他に御発言ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

この目の5番目、外国人観光客誘客推進事業、これについてお尋ねをいたしたいと思います。

この説明書の中でも記載されておりますけれども、26年度の決算の中でこれだけの経費を使っておるわけです。これに対して、外国人の誘客に対する施策、ここには記載されておりますけど、もっと詳細に御説明をいただきたいと思います。

●東世古観光誘客課長

外国人誘客の施策でございます。先ほど来、観光案内所のほうにも訪れていただいております外国人客につきましては、大きく、アジアの方、それから欧米の方ということで、大きくは分けられると思うんですが、そのアジアの方々につきましては伊勢に訪れる方というのはアジアの方と欧米の方と、比較的、鳥羽や志摩に比べまして差が少ないということもございまして、アジア圏に関しましては広域で、鳥羽、志摩、三重県と広域で誘客を進めていくというふうに考えております。

欧米のほうにつきましては、いわゆる個人旅行客が多いことから、そちらの個人旅行客の方に適切に情報をお届けして伊勢へお越しいただけるような誘客を進めております。

○中山裕司委員

この施策によりましてね、どれだけの外国人が誘客が図られたのか。実数があればお示しいただきたいと思います。

●東世古観光誘客課長

実際に伊勢にお越しいただいた方ということですのでけれども、現在、三重県のほうで平成26年度の外国人述べ宿泊者数ということで数値が発表されておりました、そちらによりまして伊勢市の場合、宿泊いただいているのが1,993名、もう一つの指標であります神宮さんへの参拝者数でいきましても、26年は6万6,000人ということで、実際の数としてはそのようになっております。

○中山裕司委員

その今の、伊勢市が主体的にこの誘客を推進していくという事業を予算化して、予算を執行しとるとということにも関わらず、県のその集計に頼って、そういうようなことをする

ということは、市独自にやっぱりきちっとした実数を掌握するというのが、これ予算をこれだけ使って執行しとるわけですから、やっぱり伊勢市が主体的に、どれだけのものがどれだけいくかということをきちっと把握するということがやっぱりあなた方の仕事やないですか、それは。

県に委ねる、県がこうこうですって、その実際の数字がそれが確実なんかどうか私はわかりませんが、その点はどうなんですか、それ。

●東世古観光誘客課長

外国人観光客数の把握方法につきましてでございます。現時点では、私どもで単独では今のところ把握できてない状況でございますので、その仕組みも含めまして、また考えていきたいというふうに考えております。

○中山裕司委員

先ほど来この項につきましては、たくさん質問をされとる方がおる中で、いかにもですね、外国人観光客が増加の一途をたどるとというような発言が多々ありました。それは何に基づいてそういうようなことを、伊勢市に対する、伊勢神宮に参拝に来られる、観光に来られる、伊勢志摩含めて全体でございますけれども、そういうようなことで、いかにも外国人観光客が増加の一途をたどるとというような誤解を招くような発言も先ほどからあったわけなんですけども、実際の数字を把握をしない中でそういうようなことを言うのは、ちょっとやっぱり軽率かなというように思います。

それはそれといたしましてもですね、私はやっぱり、この情報発信とか、先ほど答弁がありましたように、そういう外国人、どんな形かわかりませんが、そういうようなところで、その今の外国人の誘客を図っていく。先ほど来から、この皆さん方の答弁の中で、東南アジア、特に台湾とか中国、香港、そこら辺、それからアメリカ、フランスとかというようなことが言われておるわけですから、だからそういうような具体的な国名もあげて、そこら辺の方がやっぱりこの伊勢市に訪れて来るとということですから、その実数はやっぱり私はきちっと把握されとらんと、何のために、これ1,000万という金が使われておるわけなんですよ。これは情報発信と、これはこの説明書の中には、情報発信にほとんど費やしたという形の記載がある。情報発信とって具体的にどんな情報発信をしておるのかということになる、これは。それを答弁いただきたいと思います。

●須崎産業観光部参事

まず1点ですね、先ほど課長から答弁申し上げました宿泊者数に関しましては、私どもも宿泊施設に何度か外国人の方の数字を教えてほしいということは申しておるんですけども、なかなか戦略的な部分もございまして、個人的には数字は教えていただけない現状にあります。

ただ、案内所のほうでの数字がありますので、ちょっと紹介させていただきますと、伊勢市駅が4月にフランスの方が21名案内されまして、2位が中国の方が20名やったんですけど、この7月になりましたらもう中国の方が70名ということにふえておりまして、またフランスの方が53名というふうなことで、ここ数カ月でもずいぶん外国人の方がふえて

おるといふようなこともございまして、少し外国人の方が、全国的な傾向もあるんですけど、伊勢においても増加の傾向があるということは、案内所のほうでの数字はしっかりと把握しておりますので、それだけ紹介させていただきます。

それと1点、情報発信なんですけども、少し成果表のほうにも書かせていただいた外国人のプレスツアーというふうなものも実施いたしまして、外国のプレスの方を伊勢に招聘いたしまして、それで外国で番組をつくっていただいて紹介いただくと、そういうふうなことを昨年から手がけております。

○中山裕司委員

今、実情を具体的に示されましたけれども、それは、10人や20人や、50人や100人ふえても、それは私は、実際これは地道な誘客活動を継続して進めていかなきゃならないというふうに思いますけど。

やっぱり、伊勢市の持つ特異性といいましょうかね、その辺をきちっと理解をしながら、皆さん方は、外国人は神社仏閣に非常に関心が高いとか、思いがあるとか、どうかこうとかいうような説明をされて、だからこそ外国人が、この伊勢を訪れるというような判断は、私からすれば非常に甘い。これはね。

やっぱり日本人の、ノーマルな精神の持ち主である日本人であるならば、伊勢神宮に思う気持ちというのは、これ私は非常に根強いものがあると思うんです。

これをやっぱり勘違いして、外国人もそうだというような見方でとらえて、外国人の誘客を図るといふようなことはね、これはやっぱり、本来的に言うたら、私は基本的に間違っておるといふように思いますよね、これは。

なんと言うてもやっぱり、伊勢神宮は日本人にとりましてはね、言われとるように、日本人の心のふるさとというのは、やっぱり日本人の過去の文化歴史を見るときにね、やっぱり伊勢神宮というのは日本国民にとっては切り離せないものがあるわけです。これはね。

これはやっぱりずうっと過去において御師がおってですね、その御師が全国を回って、講をたいて、そして一生の内に一度は伊勢神宮に参拝をいたしたいという、この悲願があったからこそ、やっぱり汗水たらしながら一生懸命で働いて、それを夢見ながら、伊勢の地に、伊勢神宮にお参りに来た。私は、こういう日本人のそういうものが、今までも脈々と引き継がれて来ておりますから、まあ、いろんなその施策が、先ほど言うたように、その初旅とかどうかこうとかあります。そういうようなことを駆使しながら、やっぱり誘客を図っていくということは非常に大事なことであるけれども、やはりそういうようなことで、どれほど落ち込んでも、やっぱり700万人、800万人というのは毎年、これは、遷宮の時は別ですよ、これは。一千四百何十万、これはもう特殊な遷宮の時期でしたから。

しかしながら1,000万、まあ900万人に落ち込んだとしても、それだけ、今の話やけど全国から伊勢の地に訪れてくれる日本国民というのが、やっぱり私は非常に大事だと思うんです。

そういうことで、やっぱり国内におけるところの誘客を、これは外国人を放っとけという意味じゃありませんけども、やっぱり国内の、日本国民の伊勢神宮に対する誘客をどういふふうに具体的に進めていくかということが、もっともっと考えられていくことが必要かなというふうに思います。

やっぱり外国人というのは、先ほど申し上げましたように、なかなかそういうような点では、なじめないものがありますし、同時に、もう一つ言えることは、なかなかその今の話やけど、皆さん方がどう思っておられるか知らないけれども、やっぱり伊勢の地に外国人が訪れるというルートの非常に難しい要素が一つあると思うんです。

やっぱり、我々でもそうですけども、外国へ行くのにしても、国内の旅行にしてもですね、行けばその周辺のいろんなところを見学したい、見たいという、その思いがあるわけですから、外人なんか、やっぱり限られた日数の中で、どのようなコースでどうしていくんか、これはやっぱり、日本の今の政府が、2,000万人の外国人誘客を図るというようなことを言うておりますけれども、これは現実的に来ますよ、やっぱり。観光地というのはどこかというたら東京なんです。東京を中心にして、その周辺に全部散らばっていくということですから、だからそれを、そのおこぼれをどういう形でこの地域に、伊勢市にそのおこぼれを頂戴するかということしかないんです、現実的に。

そうしますと、皆さんが言うておるように、高山はそれだけ外国人が多いという。それはなぜかと。なぜだと思いませんか。

●須崎産業観光部参事

高山市を勉強させていただきましたら、やはり、もう10年以上前から戦略的に、先ほど委員おっしゃられた外国への情報発信を単独で実際やっておられる。それと、あとは地域の魅力が、やはり外国人の方とマッチしておるといふうなことが大きな要因かなといふうに私は判断させていただいてます。

○中山裕司委員

そのとおりだと思いますけど、ただそれともう一つ欠けておるのはね、やっぱりあなた方の認識、私がさっき申し上げた一つのルートなんです。やっぱり高山に来れば白川郷があります。これはね。乗鞍がある。いろいろ、その周辺に観光資源がたくさんあるから。それと日本を代表するような温泉、下呂を初めとした周辺、あの周辺の古川なんて、いい温泉がたくさんあるわけですから。

そういうところにやっぱり魅力を感じて、外国人が、その高山の特殊な観光資源というものは当然ながらありますけれども、それに対する他の付加価値がやっぱりそこにあるということがですね、伊勢はない。だからそのような課題で、そのルートをどういう形で、伊勢の観光ルートをつくっていくかという、これもね、やっぱり一つの大きな、外国人を呼び寄せる大きな、私はあれになると思うんです。

だから、特にこの地域は公共交通機関の便が悪いですよ。新幹線に来て、近鉄に乗り換えて、こちらへ来なきゃならん。よその地域は、やっぱりそういう点では非常に交通の利便性がどんどん、新幹線なんかできて、これ今の話やけれども、北陸の新幹線ができて全部向こうへも流れていくわけでしょう、これ。

まあ、そういうような形で、やっぱり、全体的な外国人誘客を図るという形で、ただ単に今までのように惰性でもって情報発信だとか、そういうようなことで、向こうのメディアに放映してもらおうとか、そういう他力本願的なものであっては、やっぱり私はなかなか外国人の誘客を図るということは難しい。だから、もっと、それこそ、そういうような点

での、今の話やけれども、観光ルートをどういう形で開発していくのかと。

これは1市だけではできませんから、やっぱり、そういうような点での周辺との間で協議をしていくということも、これは大きな皆さん方の仕事だと思います。

それから、もう1点申し上げておきます。このついでに。

いかにも、サミットが大きな、観光のための大きなあれになるというような、皆さん方、認識しとる、これは、私は大きな間違いやと思うんですよ。

これは、確かにサミットによって全世界に伊勢志摩を情報発信するということは、これはそのとおりなんです。これは代えがたいもの、これはね。

だから、今、皆さん方が使っておる1,000万や2,000万、それが何十億の、私は情報量だと思いますよ、これは、伊勢志摩の発信する。

ただそれだけです。これはもう、やっぱりサミットなんて一過性のもので、持続性なんて全然考えられませんし、そのサミット期間中にしましても、政府機関とメディアだけなんですよ、来るのは。一般の国民は、そこの地域の皆さん方観光には来ません。だから、政府関係者、メディア、これが押し寄せて来るだけで、これでも、今の何万というような数字が言われておるわけですから、全然そんなもの、後をつないで、観光にそれをつなげていくというようなことは、どうやって見てもそのとおりなんですよ。ほとんど、いや日本だけやなしに、世界のサミットをやった地域でもほとんどですね、サミットのおかげで観光客がふえたというような事例はほとんどないというようなことが言われております。

だから、何かマジックにかかっているような、夢見ているような、その今の、サミットがあるから外国人の誘客が図れるというようなことはですね、私はやっぱり考えるべきではない。もっと、やっぱり地道な、そういう先ほど言ったようなことをですね。

これはやっぱり観光というのは、いつも言うように夢がありますからね、これ。皆さん方、夢があるんだから、やっぱり夢に向かう具体的な、夢をどう実現させていくかというのは、皆さん方の手中にあるわけですから、これは。手のひらに載っとるわけですから、そういうようなものをどういう形で開発していくかという、そういうところへ向けてね、私はやっぱりこれからの伊勢の観光の施策を展開していくということ、特に外国人誘客については、そういうようなことをしていくということを、特に念頭に置いて進めてもらわんと、ただ単にふえましたよ、ふえましたよというような形で、まったく実数も、実際、掌握しとらんような状況の中で、ふえました、ふえましたって。また今の話やないけど、同じような予算を組んでいくというようなことは、これは、それこそ言ってみたら、私から言わせれば、それは本当に実効ある予算の使い方ではないと、これは思いますので、それは、くれぐれも申し上げて終わっておきたいと思います。

(目3 伝統文化推進費) 発言なし

【款9 土木費】《項1 土木管理費》 項一括

○上村和生委員

地籍調査推進事業について、少しお聞きさせてください。

平成26年度の予算の審議の中でも、このことについて質問をさせていただきました。こ

のときには、事業の必要性なり重要性もお聞きをしたところでもあります。その中でお話しいただいたのは、平成31年度末までに推進率のほうを、当初目標は7.3%でありましたけれども、9%まで引き上げて取り組んでいくんだというような話も聞かさせていただいたところでもあります。

ですが、今年度の決算の数字、それから当初予算のほうは4,256万円に対して決算は3,300万円ということで、少し執行率としても80%というようなことになっています。この予算執行率が80%の中で、計画どおりにこの事業が進められたのかなというふうに思うわけなんですけども、その辺はどうなんでしょうか、お聞きをさせてください。

●森本用地課副参事

減額の理由を説明させてもらいます。減額の理由としましては、当初予算計上時に必要と思われた、復元測量とか現況測量770万円を補助対象外で見積もっておりましたが、補助対象となることが判明したために、補助対象分に一部を追加しまして、単独費用で見込んでいた735万8,000円を減額したものであります。

あと、長狭物等に関する境界立会い業務についても、当初400万円の予算計上でありましたが、先行調査を実施させてもらうことで大幅に境界立会い日を減らすことができ、結果、92万7,000円を減額することができました。これが主な減額の理由であります。

進捗率とかにつきましては、当初の予定どおり実行させていただきました。

○上村和生委員

わかりました。いろいろと努力なりしていただいて、ここまで減額ができたということかというふうに思います。

この事業ということでは、範囲も広いということもありますし、また膨大な事業量もあると。それからまた、地権者の方との折衝を含めて、多くの時間が必要ということも認識しています。計画に沿って着実に進めていただくことを期待して、終わっておきます。よろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

他に、御発言はございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

土木管理の監理課に関係するところでお聞かせを願いたいと思います。

一つは49年8月7日に設立をされた勢田川改修促進期成同盟会のことなんですけれども、実際に勢田川改修を都市整備さんのほうで確認をして、聞かさせていただくと、もう95%が完了したということをお聞きをしました。

しかしながら、もう95%から進んでおるかなと我々も思うわけなんですけど、なかなか進まないというのか、難しい地域だけ残ってしまったりするのかと、こんなことを思うわけです。

右岸側の岡本地域の一部、それと、もう非常に課題、まあ都市整備というのか、まちづ

くりとしても課題かなと思うのは、JRの架橋があるところの橋の部分というのが兩岸、もう勢田川改修もできない。JR問題というのは、もう別の話としてはあるとしても、この改修が進まないというようなところです。ですので、その勢田川の側道も改修ができないというような状況です。

それと、あと船江2丁目のあたりでしょうか、まだ少し残っておるということだと思っておりますけれど、そこら辺の認識と今後の対応について、促進同盟会のほうでは、市長も出られ、我が市ですと、議長も出られて、いろいろと地域の皆さんとで協議をしておると思っておりますけど、何か一向に進まないというような状況がちょっと見受けられるので、そのあたりのことをちょっと確認をお願いいたします。

●堀都市整備部次長

委員仰せのとおり、勢田川の護岸につきましては、おおむね95%を超える進捗は現在図られておるところでございますが、JRの部分でございますとか勢田川の水管橋の部分等で、まだ執行できないところがございます。

その部分については、特に事業が困難なところということで一定の整備をした後、なかなかそこが進捗していないというような状況となっております。その中で、勢田川改修促進期成同盟会というのを開催していただく中で、特に国のほうに河川改修のほう要望もさせていただき、できるだけ早期の解決をお願いしておるところでございます。

○宿 典泰委員

そのあたりのことは努力をしていただいておりますとは思いますが。市長も参加をされて、しておると思っておりますけれど、やはりJR問題も含めて非常に伊勢市単独で解決はなかなかできないのではないかなということを想像しますと、難しいところだけ残ってしまって、伊勢市という都市計画、まちづくりとしての問題というのが大きく残ってしまうと思っておりますけれども、そのあたりのことについて、今後の対応をもう一度お聞かせください。

●堀都市整備部次長

今、委員仰せのとおり、難しいところがあって、まちづくりとしてもネックになっておるところは重々認識させていただいております。その中で、先ほどの繰り返しになりますが、促進期成同盟会のほうで国のほうへ要望活動を進める中で、早期の解決というか事業の進捗をお願いしておるところでございます。

○宿 典泰委員

わかりました。

もう1点ちょっとこのところで、研修会等の参加のことでお聞きをしたいと思います。職員研修の、これは技術者の方の研修だと思います。最近の市の採用の状況を見ても技術者の方の採用がなかなか少なく、一般事務系とその他というところが非常に多く、これは行政側のOBの方々も非常に懸念をしております。というのは、伊勢市は幸い、大きな災害がないわけでありましてけれども、全国的にどこで起こってもおかしくないかなという豪雨というのが、集中豪雨があるわけでありましてけれども、この研修会の状況を見

てみると、本当に土地の砂防関係の研修会というような状況であります。実際には、河川であれ、山林側のところであれ、いろいろと、そのとき起こったときに対処しなきゃならんというような状況というのは非常に、昔は少々ですけれども、災害があったときに緊急的に職員の方が行ってやるべきことをやったということを考えますと、今の状況というのは、こういう研修会でしかないのかなというようなことを思うわけでありまして、そのあたりの対応について若干教えてください。

●堀都市整備部次長

職員研修という中で、特に災害の関係ですと、水防の研修でありますとか地域の浸水対策なんかの研修についても、最新の情報を得るために、職員のほうに研修のほうへ参加を促しておるところでございます。

それと防災関係の状況、特に最近頻発しております災害等のときにつきましても、職員の中で、現場のほうへパトロールなりをしながら現場の状況の把握もさせていただいておるところでございます。

《項2 道路橋梁費》（目1 道路橋梁総務費） 発言なし

（目2 道路維持費） 発言なし

（目3 道路新設改良費）

○福井輝夫委員

このところで、道路新設改良費ですね、ここでちょっとお聞きします。

平成26年度の道路新設改良費も、これを見ますと4億7千万ほどあがってます。道路側溝改良事業とかいうことで約3億円が投資されておるといようなことで、市長が常々言われております、市民から喜ばれる施策、地域間バランスや地域間格差を配慮した施策、さらには生活環境基盤整備としての施策が平成26年度も積極的に予算執行されたのかなと理解しております。

本年で合併10年目を迎えております。合併前に新市建設計画を作成して、10年間の方向性を示してまいりました。つまり、地域間のバランスや地域間格差を配慮した予算配分と予算執行の中で、当初計画された内容で進められてきたと理解しておりますが、現状はどのように分析されておりますか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●安藤維持課副参事

道路新設改良事業につきまして、先ほど、道路側溝工事3億3,000万ということで、かなりウェートを占めておるところでございます。現に地元からの要望書をいただきまして、場合によっては町会長と現地調査をさせていただいて、優先的あるいは緊急的に道路改良事業化を行っておるところでございます。

合併して10年という形でたっておりますが、過去8年ぐらいの統計をとらせていただいた形では、当初の新市建設計画に基づく割合負担からいきますと、旧伊勢市でおおむね

約80%、同じく旧二見では9%、同じく旧小俣では3%、旧御菌では約8%で、当初の新市建設計画の申し送りにおきます比率でいきますと、旧伊勢市としては約75%、二見に関しては約6%、旧小俣に関しては約12%、旧御菌に関しては8%という形で、ほぼ申し合わせの数字に近い数字では達成されておると考えております。

○福井輝夫委員

数値的なもので、今お示しいただきまして、ありがとうございます。結構かなり、予定に近いところについておるといようなことで理解いたしました。

地元の要望書等も反映していただきながらやっておるといことで、ありがとうございます。ということで、これ地域間格差。そうしますと、今の現状から見て地域間格差、地域間バランスは良くなったものと、市としての見解は、そういう見解なんでしょうか。

●安藤維持課副参事

今後とも、側溝改良は、当然老朽化等をしておりますので、随時要望を受けながら、逐次進捗していきたいと考えております。

○福井輝夫委員

合併協議会で確認されていることは、すべての生活環境基盤整備を最優先に進めるということでした。合併後10年間の検証、それから今後の方向性についてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

●安藤維持課副参事

都市基盤としましては、道路側溝は非常に重要な施設でございますが、今後、橋梁、公園、その他、都市施設は老朽化しております。その辺も総合的に考えて、維持、修繕、補修を考えていきたいと思っております。

(目 4 橋梁維持費) 発言なし

(目 5 交通安全施設費) 発言なし

(目 6 道路整備事業費)

○上田修一委員

ここで、通学路整備事業のほうでお聞きいたします。

この整備事業は、成果表によりますと、「小学校の通学路における緊急合同点検の要対策箇所を初め、通学路の対策を重点的に実施することで、危険箇所の解消を図り、安全安心な歩行者空間を確保するため、事業を推進する」というふうに書かれています。

そこで、いろんな、事業がされております。ということで、この整備を行うときに、どのような基準でこれを行ってるのか、お聞かせください。

●荒木基盤整備課長

通学路の整備の基準についてでございますけれども、地域から寄せられる御要望にこたえるもの、それから、先ほど合同点検の話ございましたけれども、学校関係者、道路管理者、警察などから構成する組織で合同点検を行って、その中で対策が必要であるというようなものについて対策を講じておるといところでございます。

○上田修一委員

地域要望または学校関係ということでやられております。その中で、具体的に合同点検をどのような形でこれを行われましたか、お聞かせください。

●荒木基盤整備課長

先ほど少し申し上げましたけれども、学校関係者、道路管理者、警察などで構成されます伊勢市通学路交通安全推進会議というのがあります。その会議の中で、現場で、対策が必要であると思われるところの点検、それから、その後、その対策の検討をして、まず、実施に向けた調査をするといところでございます。

○上田修一委員

通学路対策本部という形で、いろんな関係者が集まって合同点検をすると。

そこで、具体的に、この書かれている内容につきまして、どのような形で、どのように整備をされたのか、お聞かせください。

●荒木基盤整備課長

平成26年度で御報告させていただきますと、まず、通学路の事業として、道路改良ですけれども、伊勢玉城線、これは城田団地の北側の道路でございますけれども、その道路改良、それから御菌2号線、これは国道23号の宮川大橋を伊勢のほうへちょっとおりきったところに高向交差点がございますけれども、そこから高向の方へ向かう道路ですけれども、その歩道整備を実施しました。

また、そのほか市内の各所通学路で、区画線を描いたり、それから歩行者の、明示するようなカラー舗装をしたりというようなことを実施しております。

○上田修一委員

最後に、この26年度で、そういう地域要望また学校関係の要望につきまして、具体的にすべて、こういう要望とかそういう関係者の満足度が全部やられたかどうかお聞きしたいと思います。

●荒木基盤整備課長

特に、合同点検で要望というか要対策箇所になった場所については、すぐにできるもの、例えば区画線を描くとか、といったものについては、すぐに対応するようにしておりますし、また、道路改良、歩道整備については、事業費とかそういったものもございますので、すぐというわけにはいきませんが、できるだけ対応するように検討して、基本的

には実施しておるところでございます。

○上田修一委員

26年度に、そういうものの要望はすべてですね、どれほどやったかということで、対応できないものもあったというふうに判断をさせていただきます。

ですから、基本的には子供たちの通学路を、安全安心に子供たちが登校されるということが基本でございますので、しっかりと、その要望なりを聞いていただいて、26年度でやれなかったことを早急に対応していただきたいと思います。

《項3 河川費》 項一括 発言なし

《項4 港湾海岸費》 項一括

○宿 典泰委員

港湾海岸費でお願いをしたいと思います。

このところで、重要なところが、防波堤の護岸整備ということが重要な仕事だとは思いますがけれども、もう1点、宇治山田港湾の整備促進事業について、お聞かせを願いたいと思います。

これは以前から、宇治山田港の整備促進に当たって、一つは勢田川の不法係留のことについて、その対策をどのようにやっていくかと、一方でプレジャーボートの対応としては受け入れる施設の整備をしていくということでありましたけれども、その点について、どのように整理されておられますでしょうか。

●堀都市整備部次長

不法係留のプレジャーボート対策ということでございますが、この勢田川等水面及び水際の良好な船舶環境を整備する目的で、平成21年に勢田川等水面利用対策協議会を設立いたしましたし、その中には事務局としまして三重河川国道事務所、三重県、伊勢市が入っております。その中で、プレジャーボート対策、不法係留船を少なくしていくという取り組みを行っておるところでございます。

○宿 典泰委員

もう一つお聞きをしたかったのが、そういった対策の点で、どのような受け入れの状況になっておるかということをお聞かせ願えませんでしょうか。

●堀都市整備部次長

協議会が発足しました平成21年当初では951隻の不法係留船がございまして、その中、その船の実態調査を行いまして、平成23年6月には932隻、平成24年10月で889隻とわずかながら減少傾向にある中、係留場所確保の取り組みといたしまして、今一色漁港区におきまして、平成25年に伊勢湾漁協今一色支局と二見遊漁会が今一色漁港区船舶係留対策協議会というものを設立していただきまして、今一色の漁港区の中で係留をできる状況にして

いただきました。

このことから、平成26年10月で597隻、平成27年6月では現在511隻と、放置船舶が減少しておるといふ状況となっております。

○宿 典泰委員

わかりました。私も以前の23年度の資料を持っておたら936隻ということですから、もう400隻以上が不法係留の効果があつたということで、受け入れについても今一色漁協のほうで受け入れの対策をとっていただいておりますということで、これはもう前向きな話だとは思いますが、実際に勢田川の通、一色地域に近いところは、まだ不法係留が相当あるというような、私は認識をしております。このあたりについても、あまりこう変わった状況にはないかなと。我々、上のほうが、上流側ですよね、上流側は随分不法係留がなくなってきたかなとは思いますが、そのあたりの今後の対応についてお聞かせください。

●堀都市整備部次長

先ほど申しました勢田川等水面利用対策協議会の中で、今後の取り組みと考えておりますのは、まず平成27年、29年度で公募によりまして現状施設の利用ができないかということと、また新規の施設の整備、それとか民間マリーナの拡張なんかができないかなという取り組みを行う一方で、平成30年、31年度につきましては、もう全域的に不法係留船の排除を目指すということで今現在、取り組んでいるところでございます。

○宿 典泰委員

わかりました。方向のこともわかりました。

それではもう1点、宇治山田港湾のみなとまちづくり整備促進事業ということになりますと、もう1点はNPOの法人として、神社みなとまち再生グループが港湾の整備計画ということでお願いをしておる件があつたと思っておりますけれども、そのあたりのことの進行について、どのような状況になっておるのでしょうか。

●堀都市整備部次長

みなとまちづくりの部分で、地域の方取り組んでいただいております。その中で、やっぱり、係留できる場所を確保するというところで、以前から御要望をいただいております。泊地のしゅんせつにつきましては、港湾管理者であります県のほうで今年度対応していただくということで伺っております、それができましたら、また施設のほうは地域のほうで対応していただく伺っております。

○宿 典泰委員

もう1点、お聞かせを願いたいのは、宇治山田港の、この地域というのは、やはり勢田川の下流域になるということで、非常に砂利、砂等々がたまりやすい地域で、やはりこの県事業の中で、しゅんせつ、国のほうにもお願いしながらやってきた事業でありますけれども、勢田川の上流から含めて、やはりしゅんせつをやっていかないと、どうしても限界

が来とるんかなというような状況です。

港湾の航路については、どうも県のほうも考え方があるようには聞いておるものの、やはり最終的にはそれが、干潟の方にまで影響を与えてアサリ等々の、というようなことになりかねない状況に至っておるのではないかなと、こんなことを推測はするわけでありませうけれども、しゅんせつのことにつきまして、どのような状況になっておるか、お聞かせをください。

●堀都市整備部次長

しゅんせつの部分については、先ほど申しましたように、航路と泊地については港湾管理者のほうで順次、今、撤去のほうをさせていただいておるところですが、それ以外の部分についてはなかなか難しいという返事をいただいております。

一方では、先ほどございました勢田川の対策のほう、それは国のほうですけど、国のほうにも河川の流下能力確保の観点から、しゅんせつということもお願いしておりますので、なかなかすぐには対応が難しいという返事はいただいておりますけど、私どもとしても管理者のほうに引き続き要望をしていきたいと考えております。

◎世古口新吾委員長

他に、御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御発言もないようでありますので、項4 港湾海岸費を終わります。
ここで10分間休憩します。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時15分

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

午前中の野崎委員の質問に対する、商店街活性化対策事業についての26年度実績につきまして、商工労政課のほうから実績報告がございましたので、皆さんに配付させていただきましたので、見ておいてください。

続きまして、審査に入ります。

《項5 都市計画費》(目1 都市計画総務費) 発言なし

(目2 まちづくり推進費) 発言なし

(目3 都市施設管理費) 発言なし

(目 4 下水道施設管理費)

○福井輝夫委員

この中で、雨水ポンプ場維持管理経費ということで5,200万ほど見ております。その中で、いろんなどころのポンプ場の経費、業務委託等が出ておるわけなんですけれども、大湊であるとか黒瀬であるとか、いろいろ見ております。

その中で二見の茶屋のポンプ場もですね、いろんな経費を見ております。委託業務として、機器の保守点検やら原動機のとかが、いろいろ出ておりますけれども、この委託業務というのは、そもそもどのような範囲で、適正な維持管理ということで書いてありますけれども、水害による被害を防止し雨水ポンプ場の機能保持及び安全運行するために適正な維持管理ということで書いてありますが、この今回の維持管理がどの程度まで含まれておるのか、どういうことをやっておるのか、その辺、少しお聞かせください。

●安藤維持課副参事

現在、下水道のポンプ場としては、先ほどの11カ所、維持課のほうで維持管理しております。日常の点検、あるいは機械設備あるいは電気設備等は業者のほうにメンテナンスをお願いしております。大雨等の緊急時の対応としては地元の自治会等で運転のほうをお願いしておるところでございます。

○福井輝夫委員

ふだんからの維持管理、そういう部分の委託ということで、あと大雨のときなんかは地元にということでございます。

そういう中で、この維持管理の範囲が適切であれば大雨に対処できるのか、その辺の部分はあるんですけども、今回、決算ですので、あまりちょっと深くは言いませんが、今回、茶屋のポンプ場の近くでもかなりの浸水がありました。そういう中で、なぜ浸水したのか。例えばポンプのセッティング、オン・オフのセッティング等が悪くていかんだのか、それとも何かほかの部分の起因があったのか、その辺がどうなのか、ちょっとお聞かせいただきます。

●安藤維持課副参事

前回の台風18号で茶屋地区は浸水したということでございますけれども、もともとポンプの能力というのがございまして、茶屋のポンプ場に関しましては大体、時間雨量50から60ミリ程度の降雨に対して対応しておるということでございますが、前回の台風18号の雨で、最大で1番ピーク時ですと、松下の時間当たり100ミリ程度降ったという記録が残ってます。

ですから、本来倍以上の雨が降ったということで、どうしてもポンプの能力が足らなかったというところがございます。

あと、起動のタイミングでございまして、基本的には下水道のポンプ場は自動運転になっております。また、地元の対応で、その辺の雨の降り方によって多少早く起動するとい

う形で、今回も現地で検証させていただきましたけど、特に施設の運転等に関しては問題はなかったというふうに聞いております。

○福井輝夫委員

わかりました。水位が上がれば自動的にオンをするけども、その管理している人が早めにスイッチを押すということであれば、また早くの対応ができるというようなことで、いろいろ配慮していただいておりますということですね。

ただ、今回ポンプの能力を超えた豪雨であったというようなことが今言われております。ただし、こういうような状況、豪雨というのは、また近いうちに起こらないとも限りません。そういう面で、何か今後の対応というか方向性があれば、それだけお聞かせください。

●安藤維持課副参事

最近の雨の降り方というのは非常にゲリラ豪雨ということで、短時間に集中して雨が降るといところでございます。もともと、ポンプあるいはそれに付随する用水路、これは適正に、そういう降雨時に備えて維持管理をしていく中で、今後、抜本的な対応としましては、メニューも含めて下水道あるいは農林部局と検討しながら進めていきたいと考えております。

(目5 街路事業費)

○宿 典泰委員

街路事業費の宇治山田駅前の広場のことについて、お伺いをしたいと思います。

今回81万3,100円ということで支出がなされておりますけれども、伊勢市駅、宇治山田駅の前の広場が整備をされて、ずいぶんきれいになりました。平成25年の式年遷宮では、そのような感じでお迎えができたのかなと思うわけでありましてけれども、現在の状況からすると、ここに示していただいております「車両がスムーズに通行できるようにし」というところについては、非常に現況の状況が狭小で、そのような状況にはなっておりませんし、こういう雨が降っておるときでありますと、通勤通学の皆さんの状況からすると、市民が利用する少し三角形になったような用地のところについては、もういっばいで、信号まであふれとるような状況が続いております。

広場としては整備をされても、市民の方の利用という促進については全然できてないような状況だと思うんですけれども、その認識についてお伺いしたいと思います。

●荒木基盤整備課長

御指摘いただいておりますとおり、現地を確認もさせていただいております。26年度には、先ほどの86万の中で電柱移設、それから舗装のカラー塗装ということでやらせていただいておりますけれども、やはり、まだ混雑の解消には至っていないというふうな形で、今後検討が必要かなという認識は持っております。

○宿 典泰委員

認識は持たれておるということでありますから、再度御質問する必要もないかとは思いますが、一つは、一方通行になって、出口のほうが狭くなっておるということと、それとやはり面的な状況からすると、あの中へ駐車できる台数、一時駐車ですよ、それがもう限られとるということです。その2点が大きくあって、それに、あの辺りは駐輪場がある。宇治山田の近鉄さんの高架下に駐輪場があって、そこがもうフェンスで区切られておるというところですから、本来、とめてはならんところまでとめざるを得ないような状況に至っておるということですので、それはもう一度、こういう雨の日についても確認をしていただいて、どんな状況かということをしていただかないと、市民の方が、やはり便利になったなど、喜んでもらうなどというようなことにはつながっていかんと思うんですよ。そのあたりは、もう一度、確認をしていただいて検討願いたいと思います。終わります。

(目 6 公園費) 発言なし

《項 6 住宅費》 項一括 発言なし

◎世古口新吾委員長

以上で土木費の審査を終わります。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、28日月曜日午前10時から継続会議を開き、款10消防費から審査を続行したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御異議なしと認めます。そのように決定し進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆さんには開議通知を差し上げませんから御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

大変御苦勞さんでした。

散会 午後 3 時26分

上記署名する。

平成 年 月 日

委 員 長

委 員

委 員